令和２年度 森林研究・整備機構営事業 事後評価 技術検討会
特定中山間保全整備事業　「邑智西部区域」

日　時：令和２年８月６日（木）15:30～17:30
場　所：農林水産省　農村振興局　第５会議室
（別館７階　ドアＮｏ.本７１７）

議　事　次　第

１．開　　会

２．挨　　拶

３．出席者紹介

４．委員長選出

５．委員長挨拶

６．議　　事

（１）「関係団体の意見」の報告

（２）事後評価結果（案）の説明

（３）技術検討会の意見とりまとめ

７．その他

８．閉会

配布資料
資料１　「関係団体の意見」の報告
資料２　事後評価結果（案）

資料１

「関係団体の意見」の報告

機構営事業事後評価（完了後）実施要領（平成 29 年 1 月 30 日付け 28 農振第 1702 号農村振興局長通知）に基づき、「邑智西部区域」の事後評価について関係団体に対し意見聴取を行ったところ、以下のように意見を頂いた。

島根県　農林水産部長

本事業において、区画整理、暗渠排水、客土等を実施したことにより、農作業の効率性や生産性の向上が図られるとともに、耕作放棄地の発生防止にも繋がっています。区画整理を実施した地域においては、事業を契機に農事組合法人が設立され、棚田米のブランド化に取り組むなど、地域の特色を活かした農業生産が行われています。

また、江津市と邑南町間に整備された農林業用道路については、農林業輸送や森林管理の効率化等が図られるとともに、地域住民の生活道としても利用され、利便性の向上が図られています。

このようなことから、本事業は邑智西部区域の農林業・農村の振興に寄与していると考えます。

（令和 2 年 7 月 8 日受領）

浜田市長

日南地区の区画整理区域では、坂本地域全体を対象に昭和 56 年にほ場整備事業が行われたが、当該地区は当時受益者の同意がまとまらず、事業を断念し未整備田での農業生産をせざるを得なくなり機械導入も進まない状況にあった。そのような中、平成 22 年に本事業により、区画整理及び暗渠排水の整備をされたことにより、作業効率が大幅に改善された。

これを契機に地域の農地保全の機運が高まり、平成 24 年に農地保全プランが作成され、将来にわたり守るべき農地の整理が行われた。この中で農地保全のための活動として米の自主販売が提案され、平成 28 年に地域ブランド米「坂本米」を立ち上げ、現在は、ふるさと寄付への返礼品等で毎年出荷量を増やし所得の向上が図られている。平成 31 年には、農事組合法人「さかもとのもと」が設立され、安定した生産、販売体制が確率された。

丸原地区の夫婦ため池の整備では、これまで地元水利組合が補修に次ぐ補修

を行い利用されてきたが、本事業により改善が図られ、農業用水が安定的に供給されるようになった。

以上のように、本事業で基盤整備をされたことにより、農作業の負担が軽減されたことはもとより、農地保全についての展望が開かれたことが、革新的な取組みにつながったと考える。

（令和２年７月 10 日受領）

江津市長

当該区域は、中山間という立地条件から、生産基盤の整備が遅れており、本事業によって整備が実施されたことにより、農地の状況が改善され円滑な水管理が可能になったことに加えて、畔・法面等の維持管理においても受益者の負担が軽減された。さらに、受益者の営農意欲の低下の一因であった鳥獣害についても鳥獣害防止柵等の設置によって成果が出ている。

また、農林業用道路事業によって施工された「日桜ロード」は、農畜産物の流通はもとより通勤等の交通経路としても重要視されており、先の災害時にも冠水せず通行が可能だったことからライフラインとしての機能も果たしている。

これらのことから、本事業は農林業の発展・振興だけにとどまらず住民の生活環境の向上にも貢献しており、事業効果は非常に高いものと考えている。

（令和２年７月８日受領）

邑南町長

本事業で農地、農業用用排水施設の整備がなされたことにより、農地、水管理の状況が改善され、効率化が図られた。また、区画整備により区画が大きくなり、大型機械を使用した組織化による大規模農業も可能となり、生産性の向上、耕作放棄地増加の抑制が期待できることとなった。

そして、農林業用道路が整備され、農畜産物、木材の運搬はもとより、基幹道路として地域住民の利便性の向上、医療、福祉や防災にも多大な効果を発揮している。併せて、他地域からのアクセスが容易になり、多くの観光客が訪れることによって、当町の掲げる観光戦略の発展、地域の活性化にも寄与している。

これらのことから、本事業は農林業のみならず、地域生活や観光など多方面に効果が発現されていると考える。

（令和２年７月 10 日受領）

○機構営事業事後評価（完了後）実施要領

（平成 29 年 1 月 30 日付け 28 農振第 1702 号農村振興局長通知）

第４　事後評価の実施

（前略）

３　事後評価委員会は、関係団体の意見を聴いた上で、事後評価の結果をとりまとめるものとする。

資料２

事 業 名	特定中山間保全整備事業	区 域 名	邑智西部（おおちせいぶ）	都道府県	島根県
関係市町村名	浜田市（はまだし）、江津市（ごうつし）、邑智郡邑南町（おおちぐんおおなんちょう）				

【事業概要】

本区域は、島根県の中西部に位置し、地域の東側から西側に流れる一級河川「江の川」と中国山地に囲まれた農林業を基幹産業とした中山間地域である。

地域の森林は、たたら製鉄用に伐採された跡地に、戦後拡大造林が進められ、マツ、スギ及びヒノキが植栽されてきたが、森林整備を推進する上で必要な林道や作業道の基盤整備の遅れに加え、近年、林業従事者の減少等により適切な管理が行われていない森林が増加していた。

また、地域の農業は、水稲を主体に畑作などの多角的な農業経営が展開されているものの、農地の多くは地形的な制約により、狭小な区画が多く、農作業効率が低く、生産性の向上が阻害され、条件の悪い農用地の耕作放棄が増加する傾向にあり、イノシシなどによる農作物の被害が問題となっていた。

このため、本事業において、森林、農用地、農林業用道路等の整備を一体的に実施することにより、森林及び農用地の有する水源かん養機能等の公益的機能を維持し、農林産物等の流通の迅速化を図るとともに、地域の特性を活かした農林業の持続的発展を図るものである。

受益面積：3,162ha（田：1,926ha、畑：566ha、その他：670ha）（平成25年現在）
受益戸数：3,423戸 （平成25年現在）
主要工事：区画整理 39ha、暗渠排水 80ha、客土 22ha、農業用用排水路 21.2km、
ため池整備 １箇所、林地転換 １ha、農林業用道路 9.1km、
鳥獣害防止施設 12.3km、水源林造成 60ha、分収育林 31ha
事 業 費：12,811百万円（うち、農業部門は、9,809百万円（決算額））
工　　期：平成19年度～平成25年度（計画変更：平成23年度）（完了公告：平成26年度）
関連事業：なし

（用語解説）
本区域：特定中山間保全整備事業「邑智西部区域」の受益地
本地域：浜田市、江津市、邑智郡邑南町

本評価は、林業部門（水源林造成、分収育林及び農林業用道路の林道分）を除いた農業部門を対象として行うものである。

【評価項目】

１　社会経済情勢の変化

（１）地域における人口、産業等の動向

①総人口の動向

本地域の総人口は、島根県全体の13%であり、平成17年の103,764人から平成27年では93,674人と、10%(10,090人)減少し、島根県全体の総人口の減少率６％（47,871人）に比べ本地域の人口減少率は高い。

②総世帯数の動向

島根県全体の総世帯数は２％（4,144世帯）増加しているが、本地域の総世帯数は平成17年の40,428世帯から平成27年では38,845世帯と４%(1,583世帯)減少している。本地域の総世帯数は島根県全体の15%となっている。

【総人口・総世帯数】

区　分		平成17年	平成27年	増減	増減率
総人口	島根県	742,223人	694,352人	△ 47,871人	△ 6%
	本地域	103,764人	93,674人	△ 10,090人	△ 10%
総世帯数	島根県	260,864世帯	265,008世帯	4,144世帯	2%
	本地域	40,428世帯	38,845世帯	△ 1,583世帯	△4%

（出典：国勢調査）

③産業別就業人口の動向

本地域の全体就業人口は、平成17年の50,530人から平成27年では44,861人と11%(5,669人)減少し、島根県全体の就業人口も９%減少している。

産業別にみると、第１次産業従事者の就業人口は、平成17年の5,319人から平成27年では3,838人に28%（1,481人）減少しており、島根県全体の第１次就業人口の減少率（28%）と同様となっている。

また、第２次産業従事者の就業人口は、平成17年の12,843人から平成27年では9,673人と、25%(3,170人)減少し、第３次産業従事者の就業人口は、平成17年の32,368人から平成27年では31,350人と、３%(1,018人)減少している。

【産業別就業人口】

区　分		平成17年		平成27年		増減	増減率
			割合		割合		
第１次産業	島根県	37,109人	10%	26,608人	8%	△10,501人	△28%
	本地域	5,319人	11%	3,838人	8%	△1,481人	△28%
第２次産業	島根県	93,085人	25%	77,033人	23%	△16,052人	△17%
	本地域	12,843人	25%	9,673人	22%	△3,170人	△25%
第３次産業	島根県	236,524人	65%	230,774人	69%	△5,750人	△2%
	本地域	32,368人	64%	31,350人	70%	△1,018人	△3%
計	島根県	366,718人		334,415人		△32,303人	△9%
	本地域	50,530人		44,861人		△5,669人	△11%

（出典：国勢調査）

（２）地域農業の動向

①耕地面積の動向

本地域の耕地面積は、平成17年の5,237haから平成27年では5,005haと、４%(232ha)減少し、平成27年の島根県全体に占める割合は13%(5,005ha/37,476ha)となっている。

②農家数及び基幹的農業従事者数の動向

地域の総農家戸数は、平成17年の6,789戸から平成27年では5,034戸と、26%(1,755戸)減少している。

本地域の基幹的農業従事者数は、平成17年の3,889人から平成27年では2,866人と、26%（1,023人）減少している。このうち65歳以上の占める割合は、平成17年の79%（3,053人）から平成27年では83%（2,383人）となり、高齢者の占める割合は４ポイント増加している。

③経営耕地面積（販売農家）の動向

本地域の販売農家の経営耕地面積は、平成17年の3,317haから平成27年では2,537haと、24%（780ha）減少している。販売農家１戸当たり経営耕地面積は、平成17年の0.8ha/戸から平成27年では0.9ha/戸と、0.1ha/戸増加している。

④専兼業別農家（販売農家）の動向

本地域の販売農家数は、平成17年の4,112戸から平成27年では2,826戸と、31%(1,286戸)減少している。販売農家のうち兼業農家数は平成17年の3,080戸から平成27年では2,030戸と、34%(1,050戸)減少し、専業農家数は平成17年の1,032戸から平成27年では796戸と、23%（236戸）減少しているが、販売農家に占める割合が25%（1,032戸/4,112戸）から28%（796戸/2,826戸）と３ポイント増加している。

⑤認定農業者等の動向

本地域の認定農業者は、平成19年の83人から平成30年では73人と減少している。農業法人は平成19年の25経営体から平成30年では29経営体に増加している。

また、農業参入企業は平成19年の10経営体から平成30年では14経営体に増加している。

⑥畜産の動向

本地域の肉用牛、乳用牛の飼養戸数及び飼養頭数は平成17年から減少しているものの、乳用牛１戸当たり飼養頭数は増加（14頭）している。本地域では、「石見和牛」のブランド化や乳用牛の自然放牧、地域の生乳を加工した乳製品の販売等に取り組まれている。

また、コントラクター組織「アグリサポートおーなん」が地域内のＷＣＳ用稲の収穫・出荷を行っており、耕畜連携の取組も進められている。

⑦林業の動向

本地域は、県の森林計画で主伐を促進する森林に位置付けられており、林内作業道の整備と高性能林業機械による木材生産の増産が進められている。

また､木質バイオバス発電所の燃料供給として間伐材等の林地残材の利用が図られている。

区　　分	平成17年	平成27年	増減	増減率
耕地面積（全体）	5,237ha	5,005ha	△232ha	△4%
経営耕地面積（販売農家）	3,317ha	2,537ha	△780ha	△24%
・戸当たり経営耕地面積	0.8ha/戸	0.9ha/戸	0.1ha/戸	13%
総農家数	6,789戸	5,034戸	△1,755戸	△26%
販売農家数	4,112戸	2,826戸	△1,286戸	△31%
・専業農家数	1,032戸	796戸	△236戸	△23%
・兼業農家数	3,080戸	2,030戸	△1,050戸	△34%
自給的農家数	2,677戸	2,208戸	△469戸	△18%
基幹的農業従事者数	3,889人	2,866人	△1,023人	△26%
うち65歳以上	3,053人	2,383人	△670人	△22%
（65歳以上の割合）	79%	83%	4ﾎﾟｲﾝﾄ	
認定農業者数	83経営体(H19)	73経営体(H30)	△10経営体	△12%
農業法人数	25経営体(H19)	29経営体(H30)	4経営体	16%
農業参入企業数	10経営体(H19)	14経営体(H30)	4経営体	40%
肉用牛　飼養戸数	74戸(H19)	45戸(H30)	△29戸	△39%
肉用牛　飼養頭数	784頭(H19)	362頭(H30)	△422頭	△54%
肉用牛　１戸当たり飼養頭数	11頭	8頭	△3頭	
乳用牛　飼養戸数	14戸(H19)	7戸(H30)	△7戸	△50%
乳用牛　飼養頭数	797頭(H19)	497頭(H30)	△300頭	△38%
乳用牛　１戸当たり飼養頭数	57頭	71頭	14頭	

（出典：農林業センサス、農林水産統計年報、市町聞取り）

（３）地域農業をめぐる近年の動向

①作付作物の状況

本地域では、水稲を中心に大豆、白ねぎ、なす、広島菜のほか、健康食品の原料となる大麦若葉等が作付されている。

②農業法人等の取組状況

本地域では、農業法人化や地元建設業者等の農業参入が進められている。これら法人等による農地の利用集積の進展や地域協働による施設の管理により、農家の高齢化や担い手の不足に伴う耕作放棄地の発生が懸念される中にあっても、適切な農地の管理が行われている。

③６次産業化の状況

本地域では、６次産業化により農畜産物の高付加価値化に取り組まれている。江津市の法人では、遊休化していた桑園を活用して桑茶を製造し、産官学連携により桑茶の食品機能性の検証を行うことで付加価値を高めている。また、地域の野菜等を加工した香辛料を開発してアメリカやドイツ、イタリア等へ輸出している。邑南町の法人では、自然放牧等による生乳をソフトクリームやミルクジャムなどに加工し、自社店舗やインターネットで販売している。

④地域ブランドの取組状況

本地域では、地域資源を有効に活用した地域ブランドの創出により収益性の向上が図られている。江津市では、桜江町にある４法人が有機ＪＡＳ認証を取得し、安全・安心な農産物の生産に取り組むとともに、特産品である「桜江ごぼう」の生産に取り組まれている。邑南町では、「Ａ級グルメ構想」を掲げて、町内で生産している「石見和牛」や「邑南野菜」等の良質な食材を里山レストランで提供し､観光客の誘致と町の知名度向上に取り組んでいる。

また、本地域では、米の地域ブランド化に取り組んでおり、ＪＡ島根おおちではハーブを緑肥として利用した「石見高原ハーブ米」、浜田市坂本地区では棚田で生産された良質な米を「坂本米」として販売し、農家の収益性の向上が図られている。

⑤農産物等直売施設の状況

本地域には、道の駅や農産物直売所が各所に設置され、地域で生産された農産物や地元農産物を使用した加工品の販売が行われている。広島県をはじめ地域外からの来客があり、多いところでは年間約20万人が訪れている。

⑥都市農村交流の状況

本地域では、閉校になった小学校の校舎を農業体験等の交流拠点として利用したり、里山体験を行うことができる農泊やブルーベリーの観光農園等による都市農村交流活動が行われている。

また、邑南町では「食の学校・農の学校」を設置して、地域内外の方が町の郷土料理等を学びながら交流を深めたり、地域おこし協力隊を「耕すシェフ」と題して、食と農に関する技術を習得し起業できる人材を育成する場として利用しており、これまで９名が町内でレストラン等を開業し、定住人口の増加や地域の観光振興につながっている。

２　事業により整備された施設の管理状況

農林業用道路は、「日桜（ひざくら）ロード」の愛称で地元に定着し、道路管理者である江津市、邑南町により、見回りや法面の草刈り作業が行われており、適切に管理されている。

区画整理で整備した耕作道や農業用用排水路等は、耕作者が草刈り、水路清掃、施設補修等を行っており、適切に管理されている。

鳥獣害防止施設は、集落の住民が協力して、柵の見回りや施設の補修等適切に管理されている。

３　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

（１）作物生産効果

①作付面積

事業計画（平成23年の変更計画。以下同じ）と評価時点の主要作物の作付面積を比較すると、野菜類では契約野菜として産地化を図っている広島菜等で現況よりも作付面積が増加している。

また、新たな作物として健康食品の原料となる大麦若葉が作付されている。

【作付面積】　（単位：ha）

区　分	事業計画（平成23年）		評価時点（令和元年）
	現況(平成21年)	計　画	
水稲	112.0	78.5	116.2
大麦若葉	－	39.3	2.8
大豆	3.1	10.3	5.2
キャベツ	0.1	12.5	0.8
白ねぎ	2.1	11.8	2.6
広島菜	0.8	6.8	2.3
なす	2.3	2.7	2.3
だいこん	0.4	9.6	－
さといも	1.1	－	－
飼料作物	1.9	－	－
景観作物	0.2	－	－
管理水田	17.8	－	－

（出典：事業計画書、森林整備センター調べ）

②生産量

事業計画と評価時点の主要作物の生産量を比較すると、水稲では事業によりほ場条件の向上が図られ、現況よりも単収が増加している。野菜類では概ね現況の単収を維持してお

り、作付面積の増加に伴い現況よりも生産量が増加傾向にある。

【生産量】　（単位：t）

区　分	事業計画（平成23年）				評価時点（令和元年）	
	現況(平成21年)		計　画			
		t/ha		t/ha		t/ha
水稲	560	5.0	408	5.2	593	5.1
大麦若葉	－	－	393	10.0	28	10.0
大豆	4	1.3	13	1.3	6	1.1
キャベツ	2	24.4	305	24.4	19	23.7
白ねぎ	32	15.3	181	15.3	40	15.3
広島菜	27	34.0	231	34.0	90	39.3
なす	37	16.0	43	16.0	31	13.5
だいこん	12	29.8	286	29.8	－	－
さといも	10	9.4	－	－	－	－
飼料作物	72	37.7	－	－	－	－

（出典：事業計画書、森林整備センター調べ）

③生産額

事業計画と評価時点の主要作物の生産額を比較すると、水稲では生産量の増加に伴い生産額が増加している。白ねぎでは需要動向の影響により単価が減少しており、現況より生産額が減少している。一方、広島菜では、生産量の増加に伴い現況より生産額が増加している。

【生産額】　（単位：千円）

区　分	事業計画（平成23年）				評価時点（令和元年）	
	現　況(平成21年)		計　画			
		千円/t		千円/t		千円/t
水稲	128,800	230	93,840	230	132,832	224
大麦若葉	－	－	35,370	90	2,660	95
大豆	1,000	250	3,250	250	1,164	194
キャベツ	160	80	24,400	80	1,159	61
白ねぎ	19,808	619	112,039	619	11,840	296
広島菜	1,728	64	14,784	64	4,590	51
なす	9,250	250	10,750	250	8,215	265
だいこん	840	70	20,020	70	－	－
さといも	2,100	210	－	－	－	－
飼料作物	1,656	23	－	－	－	－

（出典：事業計画書、森林整備センター調べ）

（２）営農経費節減効果

区画整理、暗渠排水、客土の整備により、機械作業の効率化及び水管理労力の軽減が図られ、評価時点において概ね計画どおりに営農経費が節減されている。

区　分		事業計画（平成23年）		評価時点（令和元年）
		現況(平成21年)	計　画	
水稲（区画整理）	労働時間	666時間/ha	200時間/ha	204時間/ha
	機械経費	1,490千円/ha	317千円/ha	344千円/ha

（出典：事業計画書、森林整備センター調べ）

（３）営農に係る走行経費節減効果

整備された農林業用道路は、農産物や堆肥等の輸送に利用され、概ね計画どおりに走行経費の節減が図られているものの、家畜飼養頭数の減少等に伴い、事業計画と評価時点の営農に係る走行経費の節減額を比較すると、評価時点は241万円/年で、計画（278百万円/年）の87%とほぼ計画どおりとなっている。

（４）一般交通等経費節減効果

整備された農林業用道路は、通勤、通院、買い物等をはじめ近隣市町への移動など地域住民の生活道路として利用されている。

事業計画と評価時点の一般交通走行経費の節減額を比較すると、評価時点は172百万円/年で、概ね計画（174百万円/年）どおりとなっている。

４　事業効果の発現状況

（１）農用地等整備

①農作業の効率化

本事業で区画整理、暗渠排水、客土を実施したことにより、区画の整形・拡大や排水不良の改善等が図られ、農業機械による作業効率が向上し、営農労力の軽減が図られている。

受益者への聞き取りでは、「区画の拡大や耕作道の拡幅により作業効率が良くなった」「暗渠排水により畑利用が可能になった」という回答があった。

受益者を対象としたアンケートでは、「農業機械の利用が楽になった」との回答は93%「耕作道路が整備され作業が楽になった」との回答は96%であった。

②用水の安定供給と維持管理の省力化

本事業により老朽化した用排水路及びため池を整備し、用水が安定して供給できるようになるとともに、水路等の維持管理の省力化が図られている。

受益者を対象としたアンケートでは、「水管理が楽になった」との回答は85%であった。

③林地転換地の管理

本事業により、作付けに適さない農地を林地に転換するため基盤を整備し、受益者により植栽が行われ、適切に林地として管理されている。

④耕作放棄地の発生防止

本事業により、区画整理等の面整備及び鳥獣害防止施設を整備したことで、営農意欲の維持・向上が図られて耕作放棄地の発生が防止されている。

受益者への聞き取りでは、「基盤整備を行ったことで農地が守られている」との回答があった。

受益者を対象としたアンケートでは、「もし、区画整理が実施されていなかったら、農地はどうなっていたか」との問いに対し、「耕作放棄地となっている」との回答は46%であった。

（２）農林業用道路整備

①農産物等の運搬の効率化

本事業で整備した農林業用道路は、山間部を横断し広域農道と接続することで、江津市と邑南町を結ぶ新たな流通網が形成され、白ねぎ等の野菜や木材、乳製品等の農林畜産物の輸送時間の短縮が図られている。

受益者への聞き取りでは、「江津市・邑南町間の農産物や苗の輸送で利便性が向上している」「農産物の輸送時間が10分程度短縮した」「製造したアイスクリームの出荷が便利になった」「森林施業範囲を広げやすくなった」との回答があった。

受益者を対象としたアンケートでは、「農畜産物の集出荷場への運搬が容易になった」との回答は65%、「堆肥等の運搬が容易になった」との回答は64%であった。

②地域での資源循環の円滑化

本事業で整備した農林業用道路は、堆肥の副資材である木材チップや堆肥、ＷＣＳ用稲の輸送にも利用されており、地域での円滑な資源循環や耕畜連携の強化に寄与している。

受益者への聞き取りでは、「堆肥資材の木材チップを効率的に輸送できるようになった」「堆肥や農業資材を輸送するのに便利になった」「コントラクター組織がＷＣＳ用稲を収穫するのに道路が利用されている」という回答があった。

③災害時の避難路としての機能発揮

平成25年８月の豪雨災害の際に、長尾橋がかかる八戸川が氾濫し、上下流の橋が水没して通行ができない状態となったが、本事業で架け替えの際に嵩上げした長尾橋は通行可能であったことから近隣住民の避難路として機能を発揮した。

受益者を対象としたアンケートでは、「気象災害、震災時の非常時に別ルートとして利用できる安心感がある」との回答は84%であった。

（３）事業による波及効果

①高付加価値化の取組への貢献

本事業により区画整理及び暗渠排水を実施した「日南団地」において、平成31年１月に農事組合法人「さかもとのもと」が設立されている。法人では収益性を高めるため集落名を冠した「坂本米」を生産・販売している。本事業等により組織化が推進されるとともに、事業による農業生産性の向上が地域ブランド米の取組の強化に貢献している。

また、農林業用道路が整備されたことで、畜産業が盛んな邑南町から江津市への堆肥輸送の効率化が図られており、小田営農組合や桑茶生産組合が実施している有機栽培の推進に貢献している。

②都市農村交流への貢献

農林業用道路の終点部である邑南町日和にある「食の学校」では、郷土料理や小学生を対象としたキッズレストランプロジェクト等の食に関する様々な講座を開催し、地域内外から年間約1,500名が参加しており、地域の交流の場となっている。

農林業用道路が整備されたことで、江津市方面からの参加者が増える等、都市農村交流の推進に貢献している。

（４）費用対効果分析

効果の発現状況を踏まえ、事後評価時点の各種算定基礎データをもとに、総費用総便益比を算定した結果は、以下のとおりとなった。

総費用	15,635 百万円
総便益	17,477 百万円
総費用総便益比	1.11

５　事業実施による環境の変化

（１）生活環境面の変化

①生活道路としての寄与

本事業で整備した農林業用道路は、地域住民の通勤、通院、買い物等に利用されており、地域住民の日常生活の利便性の向上が図られている。

受益者への聞き取りでは、「親戚のところへ行きやすくなった」という回答があった。

受益者を対象としたアンケートでは、「隣接市町等への移動が容易になった」との回答は92%、「通勤・通院・買い物など日常生活の利便性が向上した」との回答は80%であった。

②緊急時の安心感の向上

農林業用道路の整備により、江津総合病院や公立邑智病院までの移動時間が短縮され、地域住民にとって緊急時の安心感の向上に寄与している。

消防署への聞き取りでは、「年間10件程度救急搬送で利用している。件数は少ないものの、搬送時間の短縮は傷病者の負担軽減となり重要な道路である」という回答があった。

受益者を対象としたアンケートでは、「消防などの緊急車両の利便性が向上し安心感がある」との回答は75%であった。

（２）自然環境面の変化

事業による影響が懸念された猛禽類への騒音回避、オオサンショウウオの生息環境への濁水流出防止対策、トノサマガエル等の小動物の這い上がり側溝の設置等、環境との調和に配慮した整備を行い、工事後に行ったモニタリング調査ではこれら生物の生息が確認され、生息環境が保全されている。

６　今後の課題等

（１）担い手の育成と農地の有効利用

本区域では、本事業を実施した団地で農事組合法人「さかもとのもと」が設立されるなど、農地の受け皿となりうる組織の育成が進められているものの、農家の減少や高齢化に伴う担い手不足及び農地の荒廃が懸念されることから、集落営農の組織化・法人化を引き続き推進するとともに、地域おこし協力隊等の各種制度を活用して、都市部の人材を広く募り、定住化を含めた就農支援を行うことで、多様な担い手の育成・確保を推進することが重要であり、これら担い手による畑作物の振興など、本事業で汎用化された農地の有効利用が望まれる。

（２）高付加価値化による収益性の向上

本区域では、「石見和牛」「石見高原ハーブ米」「坂本米」等の地域ブランドの創出や有機栽培、６次産業化のほか、産官学連携による食品機能性の検証など高付加価値化の取組が推進されているが、販売戦略が重要となることから、農林業用道路を有効に活用して、石見地域の豊かな食材や食文化をより広く活用した６次産業の展開や、メディアやSNSを通じた情報発信による消費者とのマッチング等により、産地間競争力の強化と地域資源循環の拡充が図られることで、更なる収益性の向上が期待される。

（３）食と農を通じた観光振興

本区域では、日本遺産となった石見神楽や温泉、スキー場など観光資源に恵まれた地域のなかで、地域食材を活用した里山レストランや交流拠点である「食の学校」、農泊、観光農園等により都市農村交流が推進されていることから、地域間の一層の連携を図るとともに、農林業用道路を有効に活用して、石見地域の「食」と「農」を通じた周遊観光の展開等、更なる地域の観光振興が期待される。

【総合評価】

本事業は、区画整理、暗渠排水等の農用地、農業用用排水施設及び農林業用道路を一体的に整備し、農業生産性の向上と農林畜産物の流通の効率化を図り、地域農林業の持続的発展に資することを目的として実施されたものである。

本事業実施後、以下の効果が確認された。

（１）農用地の整備による効果

本事業により、農用地、農業用用排水施設等が整備され、区画の整形・拡大、耕作道の整備、排水不良等が改善されたことで、農業生産性の向上や耕作放棄地の発生防止が図られている。

また、区画整理等を実施した団地で農事組合法人「さかもとのもと」が設立されるなど担い手の育成・確保が進められている。

今後とも、多様な担い手の育成・確保を推進するとともに、担い手による農地の有効利用が望まれる。

（２）農林業用道路の整備による効果

本事業により、農林業用道路が整備されたことで、農林畜産物の輸送時間の短縮が図られており、木材チップや堆肥、ＷＣＳ用稲の輸送にも利用され、地域での円滑な資源循環や耕畜連携の強化に寄与している。

また、地域住民の通勤、通院や買い物などに利用され、地域住民の利便性の向上が図られるとともに、消防などの緊急車両の通行や豪雨災害等の非常時に別ルートとして地域の安全確保にも寄与している。

（３）事業による波及効果

本事業を契機に「坂本米」や有機栽培の取組が推進されているが、今後とも、石見地域の豊かな食材や食文化をより広く活用した６次産業の展開やメディア等を通じた情報発信等により、産地間競争力の強化と地域資源循環の拡充が図られ、収益性の更なる向上が期待される。

また、邑南町にある「食の学校」では農林業用道路が整備されたことで江津市からの参加者が増加するなど交流活動の活性化に貢献している。本区域では、里山レストランや農泊、観光農園など「食」と「農」を通じた都市農村交流が推進されていることから、農林業用道路を有効に活用した周遊観光の展開等により、更なる地域の観光振興が期待される。

【技術検討会の意見】

評価に使用した資料

- 平成17年、27年国勢調査（総務省統計局）
- 2005年、2015年農林業センサス（大臣官房統計部経営・構造統計課センサス統計室）
- 平成17年、平成27年島根県統計書（島根県）
- 評価結果書に使用したデータのうち、一般に公表されていないものについては、森林研究・整備機構森林整備センター調べ（令和元年）
- 森林研究・整備機構「邑智西部区域特定中山間保全整備事業実施計画書（変更後）」
- 森林研究・整備機構森林整備センター「特定中山間保全整備事業邑智西部区域の事業に関するアンケート調査（事後評価）」（令和元年）

特定中山間保全整備事業　邑智西部区域　概要図

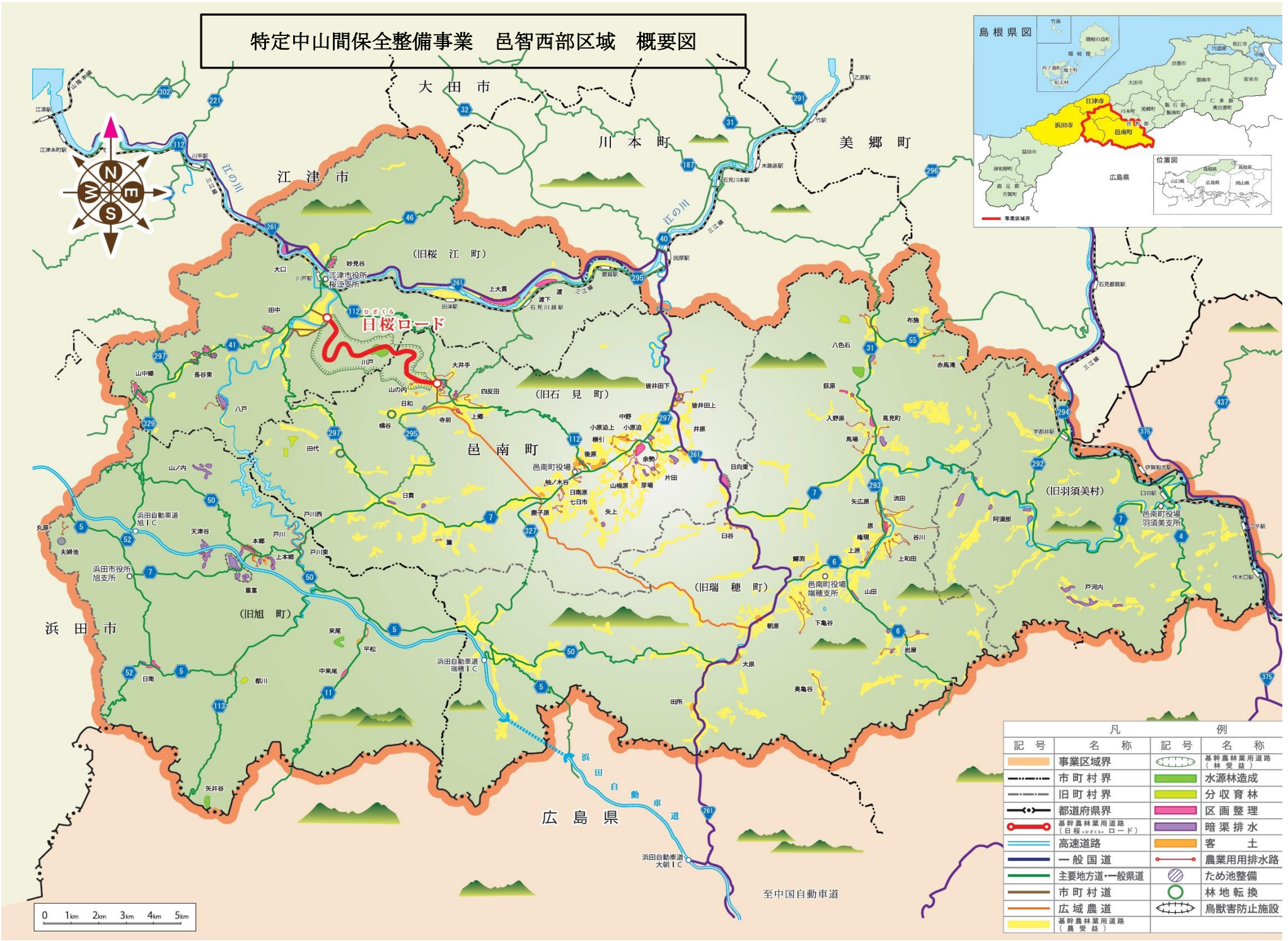

邑智西部区域の事業の効用に関する説明資料（案）

１．総費用総便益比の算定

（１）総費用総便益比の総括

（単位：千円）

区　　分	算定式	数　　値
総費用（現在価値化）	①＝②＋③	15,634,637
当該事業による整備費用	②	14,806,121
その他費用(関連事業費＋資産価額＋再整備費)	③	828,516
評価期間（当該事業の工事期間＋40年）	④	47年
総便益額（現在価値化）	⑤	17,477,487
総費用総便益比	⑥＝⑤÷①	1.11

（２）総費用の総括

（単位：千円）

区分	事業着工時点の資産価額 ①	当該事業費 ②	関連事業費 ③	評価期間における再整備費 ④	評価期間終了時点の資産価額 ⑤	総費用 ⑥＝①＋②＋③＋④－⑤
機構営造成施設	854,494	14,806,121	－	567,169	593,147	15,634,637
その他造成施設	－	－	－	－	－	－
合　計	854,494	14,806,121	－	567,169	593,147	15,634,637

※各造成施設の詳細については「邑智西部区域の事業の効用に関する詳細」を参照

（３）年総効果額、総便益額の総括

（単位：千円）

区分／効果項目	年総効果(便益)額	総便益額	効果の要因
食料の安定供給の確保に関する効果			
作物生産効果	135,777	4,930,145	区画整理等を実施した場合と実施しなかった場合での作物生産量が増減する効果
営農経費節減効果	29,764	846,000	区画整理等を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果
維持管理費節減効果	△3,550	△124,042	農林業用道路等の整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果
営農に係る走行経費節減効果	240,857	6,273,348	農林業用道路の整備を実施した場合と実施しなかった場合での農業交通に係る走行経費が増減する効果

農村の振興に関する効果				
	災害防止効果	1,007	36,696	老朽ため池の整備を実施した場合と実施しなかった場合での災害による被害が防止される効果
	一般交通等経費節減効果	171,796	4,664,049	農林業用道路の整備を実施した場合と実施しなかった場合での一般交通に係る走行経費が増減する効果
その他の効果				
	土地の利用価値向上効果	1,284	40,914	区画整理を実施したことにより、農地が維持され、適切な土地の利用が図られる効果
	交通事故減少効果	2,665	69,413	農林業用道路が整備されたことにより、走行距離及び交差点通行箇所が減少し、交通事故の発生リスクが減少する効果
	救急医療アクセス向上効果	1,695	44,150	農林業用道路が整備されたことにより、医療施設までの到達時間が短縮される効果
	国産農産物安定供給効果	19,280	696,814	区画整理等の実施により農業生産性の向上や営農条件等の改善が図られ、国産農産物の安定供給に寄与する効果
合計		600,529	17,477,487	

２．年効果額の算定方法

（１）作物生産効果

○効果の考え方

事業を実施した場合（事業ありせば）と事業を実施しなかった場合（事業なかりせば）の作物生産量の比較により年効果額を算定した。

○対象作物

邑智西部区域の事業の効用に関する詳細のとおり

○年効果額算定式

年効果額＝単収増加年効果額※1＋作付増減年効果額※2

※１　単収増加年効果額＝作付面積×（事業ありせば単収－事業なかりせば単収）
×単価×単収増加の純益率

※２　作付増減年効果額＝（事業ありせば作付面積－事業なかりせば作付面積）
×単収×単価×作付増減の純益率

○年効果額の算定　　（単位：千円）

区　分	作付面積（ha）		増加粗収益額	年効果額
	現況	計画		
新設整備	141.8	132.2	12,910	3,821
更新整備	286.1	286.1	185,853	131,956
合　　計			198,763	135,777

※作物生産効果における作物毎の詳細については「邑智西部区域の事業の効用に関する詳細」を参照

・作付面積　：各作物の作付面積は以下のとおり
「現況作付面積」・邑智西部区域特定地域整備事業実施計画書に記載された現況面積。
「計画作付面積」・新設整備では、現地踏査等の実態調査を基に決定した。
・更新整備では、現況施設のもとで作物生産量が維持される面積であり、現況＝計画とした。
・単収：増加粗収益額の算定に用いる各作物の単収については以下のとおり
「事業なかりせば単収」・新設整備では、邑智西部区域特定地域整備事業実施計画書に記載された現況単収。
・更新整備では、用水機能の喪失時の単収であり、邑智西部区域特定地域整備事業実施計画書に記載された現況単収に効果要因別の失われる増収率分を減じて算定した。
「事業ありせば単収」　・新設整備では、農林水産統計等による最近５か年の平均単収により算定した。
・更新整備では、邑智西部区域特定地域整備事業実施計画書に記載された現況単収。
「効果算定対象単収」　・事業ありせば単収と事業なかりせば単収の差である。
（作付増においては地域の計画単収、作付減においては地域の現況単収、鳥獣被害防止については施設整備による被害防止量である。）
・生産物単価：関係JA聞き取りによる最近５か年の販売価格に消費者物価指数を反映した価格を用いた。
・純益率　　：「土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数について」による標準値等を用いた。

（２）営農経費節減効果

○効果の考え方
事業を実施した場合（事業ありせば）と実施しなかった場合（事業なかりせば）の労働費、機械経費、その他の生産資材費について比較し、それらの営農経費の増減から年効果額を算定した。

○対象作物
邑智西部区域の事業の効用に関する詳細のとおり

○年効果額算定式
年効果額 ＝（事業なかりせば単位面積当り営農経費－事業ありせば単位面積当り営農経費）
× 効果発生面積

○年効果額の算定　　（単位：千円）

区分	事業なかりせば①	事業ありせば②	年効果額 ③＝①－②
新設整備	現況営農経費	事業ありせば営農経費	52,146
更新整備	事業なかりせば営農経費	現況営農経費	△22,382
合　　計			29,764

※営農経費節減効果における作物毎の営農経費の詳細については「邑智西部区域の事業の効用に関する詳細」を参照

・各作物のha当たり営農経費は以下のとおり
・現況営農経費　　：邑智西部区域特定地域整備事業実施計画書に記載された現況の経費を基に算定した。
・事業ありせば営農経費　：評価時点の営農経費であり、島根県の農業経営指標等を基に算定した。
・事業なかりせば営農経費：現況営農経費を基に事業なかりせば想定される営農経費を推定し算定した。

（３）維持管理費節減効果

○効果の考え方
　事業を実施した場合（事業ありせば）と実施しなかった場合（事業なかりせば）を比較し、施設の維持管理費の増減をもって年効果額を算定した。

○対象施設
総費用に計上した、当該事業及び受益地内で一体的に効用を発揮している全ての土地改良施設

○年効果額算定式
年効果額 ＝ 事業なかりせば維持管理費 － 事業ありせば維持管理費

○年効果額の算定

区分	新設	現況維持管理費①	事業ありせば維持管理費②	年効果額
	更新	事業なかりせば維持管理費①	現況維持管理費②	③＝①－②
		千円	千円	千円
新設整備		5,905	6,676	△771
更新整備		3,126	5,905	△2,779
合　計				△3,550

・事業なかりせば維持管理費：施設の実績維持管理費を基に、施設の安全管理等に最低限必要な維持管理費を算定した。
・事業ありせば維持管理費　：施設の実績維持管理費を基に算定した。
・現況維持管理費　　：邑智西部区域特定地域整備事業実施計画書に記載された現況の維持管理費を基に算定した。

（４）営農に係る走行経費節減効果

○効果の考え方
　事業を実施した場合（事業ありせば）と実施しなかった場合(事業なかりせば)の農業交通に係る走行経費の増減をもって年効果額を算定した。

○対象施設
農林業用道路

○効果算定式
年効果額 ＝ 事業なかりせば走行経費 － 事業ありせば走行経費

○年効果額の算定

区分	新設 更新	現況走行経費① 事業なかりせば走行経費①	事業ありせば走行経費② 現況走行経費②	年効果額 ③＝①－②
新設整備		千円 642,914	千円 402,057	千円 240,857
更新整備		－	－	－
合　計				240,857

・事業なかりせば走行経費：整備した道路の機能が喪失した状態において想定される農業交通に係る走行経費を算定した。
・事業ありせば走行経費　：評価時点における農業交通に係る走行経費を算定した。
・現況走行経費　　：邑智西部区域特定地域整備事業実施計画書に記載された現況の農業交通に係る走行経費を基に算定した。

（５）災害防止効果

○効果の考え方
　ため池の整備を実施した場合（事業ありせば）と実施しなかった場合（事業なかりせば）を比較し、災害の発生に伴う農産物等の被害が防止又は軽減される年被害軽減額を算定した。

○対象資産
一般資産

○年効果額算定式
年効果額 ＝ 事業なかりせば年被害額 － 事業ありせば年被害額

○年効果額の算定

区　分	事業なかりせば 年被害額 ①	事業ありせば 年被害額 ②	年効果額 ③＝①－②
更新整備	千円 1,007	千円 0	千円 1,007

・事業なかりせば年被害額：事業を実施した場合に被害の防止が図られる区域における一般資産を対象に、事業なかりせば想定される年被害額を推定した。
・事業ありせば年被害額　：事業を実施した場合に被害の防止が図られる区域における一般資産を対象に、事業ありせば想定される年被害額を推定した。

（６）一般交通等経費節減効果

○効果の考え方
　事業を実施した場合（事業ありせば）と実施しなかった場合（事業なかりせば）の一般交通の走行経費の増減をもって年効果額を算定した。

○対象施設
農林業用道路

○年効果額算定式
年効果額 ＝ 事業なかりせば走行経費 － 事業ありせば走行経費

○年効果額の算定

区分	新設 更新	現況走行経費① 事業なかりせば走行経費①	事業ありせば走行経費② 現況走行経費②	年効果額 ③＝①－②
		千円	千円	千円
新設整備		228,954	75,387	153,567
更新整備		28,657	10,428	18,229
合　計				171,796

・事業なかりせば走行経費　：整備した道路の機能が喪失した状態において想定される一般交通に係る走行経費を算定した。
・事業ありせば走行経費　　：評価時点における一般交通に係る走行経費を算定した。
・現況走行経費（新設整備）：農林業用道路の新設部分を走行する一般交通に係る走行経費を基に算定した。
・現況走行経費（更新整備）：農林業用道路の更新部分を走行する一般交通に係る走行経費を基に算定した。

（７）土地の利用価値向上効果

○効果の考え方
　事業を実施しなかった場合（事業なかりせば）に耕作放棄の発生が想定される農地が有している資産価値（地代）をもって年効果額を算定した。

○対象工種
区画整理

○年効果額算定式
年効果額 ＝ 事業なかりせば発生が想定される耕作放棄地が有している資産価値の総効果額
　　× 還元率

○年効果額の算定

区　分	総効果額 ①	割引率	効果算定期間	還元率 ②	年効果額 ③＝①×②
	千円		年		千円
新設整備	27,035	0.04	47	0.0475	1,284

・総効果額：単位面積当たり効果額を基に、各年の事業なかりせば発生する耕作放棄面積を乗じた年別効果額に割引率を適用して算定した割引後の年別効果額を総計して算定した。
・還元率　：総効果額を効果算定期間における年効果額に換算するための係数。

（８）交通事故減少効果

○効果の考え方
　本事業により農林業用道路が整備されたことに伴い、通行距離及び交差点通行箇所が減少し、交通事故の発生リスクが減少することから、交通事故の社会的損失の差をもとに年効果額を算定した。

○対象施設
農林業用道路

○年効果額算定式
年効果額　＝　事業なかりせば社会的損失額　－　事業ありせば社会的損失額

○年効果額の算定

区分	事業なかりせば 社会的損失額 ①	事業ありせば 社会的損失額 ②	年効果額 ③＝①－②
	千円	千円	千円
新設整備	4,958	2,293	2,665

・事業なかりせば社会的損失額：整備した道路の機能が喪失した状態において想定される走行距離、交差点通行量を基に算定した。
・事業ありせば社会的損失額　：評価時点における走行距離、交差点通行量を基に算定した。

（９）救急医療アクセス向上効果

○効果の考え方
　農林業用道路の整備を実施したことにより、医療施設までの到達時間が短縮されることで、救われる重篤患者の人命価値を効果額として算定した。

○対象施設
農林業用道路

○年効果額算定式
年効果額 ＝ 推定される救われる重篤患者数 × 貨幣換算原単位

○年効果額の算定

区分	推定される救われる 重篤患者数 ①	貨幣換算原単位 ②	年効果額 ③＝①×②
	人	億円/人	千円
新設整備	0.0075	2.26	1,695

・推定される救われる重篤患者数：地域における救急病院搬送人員数を基に、事業を実施した場合と実施しなかった場合での医療施設に到達するまでの時間の差により算定した。
・貨幣換算原単位：「公共事業評価の費用便益に関する技術指針（共通編）H21国土交通省」より2.26億円/人を使用

（10）国産農産物安定供給効果

○効果の考え方

国産農産物の安定供給に対して国民が感じる安心感の効果であるため、一般国民に対してＷＴＰ（Willingness To Pay：支払意思額）を尋ねることで、その価値を直接的に評価する手法であるＣＶＭ（Contingent Valuation Method：仮想市場法）により年効果額を算定した。

○対象作物

作物生産効果算定作物のうち、食料生産に係るもの

○年効果額算定式

年効果額　＝ 年増加粗収益額　× 単位食料生産額当たり効果額

○年効果額の算定

区　分	増加粗収益額 ①	単位食料生産額当たり効果額 （効果額／食料生産額） ②	当該土地改良事業における効果額 ③＝①×②
	千円	円／千円	千円
新設整備	12,910	97	1,252
更新整備	185,853	97	18,028
合　計			19,280

・増加粗収益額：作物生産効果の算定過程で整理した作物生産量を基に、事業ありせば増加粗収益額を整理した。

・単位食料生産額当たり効果額：年効果額の算定に用いる単位食料生産額当たり効果額は一般国民に対し国産農産物の安定供給についてＷＴＰを尋ねるＣＶＭにより、97円/千円（原単位）とした。

３．評価に使用した資料

【共通】

・農林水産省農村振興局整備部(監修)［改訂版］「新たな土地改良の効果算定マニュアル」大成出版社（平成27年9月5日第２版第１刷）

・「土地改良事業の費用対効果分析マニュアルの制定について」の一部改正について」（平成30年２月１日付け29農振第1784号農林水産省農村振興局整備部長通知）

・土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数について（平成19年３月28日付け農林水産省農村振興局企画部長通知（令和２年４月１日一部改正））

・土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数等について（令和２年４月１日付け農林水産省農村振興局整備部土地改良企画課課長補佐（事業効果班）事務連絡）

【費用】

・当該事業費等に係る一般に公表されていない諸元については、森林整備センター調べ

【便益】

・中国四国農政局統計部（平成24年～平成30年）「島根農林水産統計年報」

・費用便益分析マニュアル（平成30年２月）国土交通省道路局・都市局

・公共事業評価の費用便益に関する技術指針（共通編）H21国土交通省

・便益算定に必要な各種諸元については、森林整備センター調べ

邑智西部区域の事業の効用に関する詳細

1(2) 総費用の総括

(単位:千円)

区分	施設名(又は工種)	事業着工時点の資産価額 ①	当該事業費 ②	関連事業費 ③	評価期間における再整備費 ④	評価期間終了時点の資産価額 ⑤	総費用 ⑥=①+②+③+④−⑤
機構営造成施設	区画整理	126,768	1,520,242	−	254,027	269,791	1,631,246
	暗渠排水	−	421,432	−	118,583	44,440	495,575
	客土	−	201,910	−	−	5,613	196,297
	農業用用排水路	374,396	696,704	−	194,559	72,913	1,192,746
	ため池整備	8,576	81,795	−	−	7,044	83,327
	農林業用道路	344,754	11,881,940	−	−	193,346	12,033,348
	林地転換	−	2,098	−	−	−	2,098
	計	854,494	14,806,121	−	567,169	593,147	15,634,637
その他造成施設							
	計	−	−	−	−	−	−
合計		854,494	14,806,121	−	567,169	593,147	15,634,637

邑智西部区域の事業の効用に関する詳細

1(3) 総便益額算出表－1

評価期間	年度	割引率 $(1+割引率)^t$ ①	経過年	作物生産効果						営農経費節減効果					
				更新分に係る効果	新設及び機能向上分に係る効果			計		更新分に係る効果	新設及び機能向上分に係る効果			計	
				年効果額（千円）②	年効果額（千円）③	効果発生割合（%）④	年発生効果額（千円）⑤=③×④	年効果額（千円）⑥=②+⑤	同 左 割引後（千円）⑦=⑥/①	年効果額（千円）②	年効果額（千円）③	効果発生割合（%）④	年発生効果額（千円）⑤=③×④	年効果額（千円）⑥=②+⑤	同 左 割引後（千円）⑦=⑥/①
1	H19	0.6006	−13	131,956	3,821	0	−	131,956	219,707	△22,382	52,146	0	−	△22,382	△37,266
2	H20	0.6246	−12	131,956	3,821	9.3	356	132,312	211,835	△22,382	52,146	9.3	4,850	△17,532	△28,069
3	H21	0.6496	−11	131,956	3,821	37.1	1,418	133,374	205,317	△22,382	52,146	37.1	19,346	△3,036	△4,673
4	H22	0.6756	−10	131,956	3,821	74.2	2,835	134,791	199,513	△22,382	52,146	74.2	38,693	16,311	24,143
5	H23	0.7026	−9	131,956	3,821	92.9	3,549	135,505	192,862	△22,382	52,146	92.9	48,444	26,062	37,093
6	H24	0.7307	−8	131,956	3,821	100	3,802	135,758	185,792	△22,382	52,146	99.5	51,885	29,503	40,376
7	H25	0.7599	−7	131,956	3,821	100	3,821	135,777	178,678	△22,382	52,146	100	52,146	29,764	39,169
8	H26	0.7903	−6	131,956	3,821	100	3,821	135,777	171,804	△22,382	52,146	100	52,146	29,764	37,661
9	H27	0.8219	−5	131,956	3,821	100	3,821	135,777	165,199	△22,382	52,146	100	52,146	29,764	36,213
10	H28	0.8548	−4	131,956	3,821	100	3,821	135,777	158,841	△22,382	52,146	100	52,146	29,764	34,820
11	H29	0.8890	−3	131,956	3,821	100	3,821	135,777	152,730	△22,382	52,146	100	52,146	29,764	33,479
12	H30	0.9246	−2	131,956	3,821	100	3,821	135,777	146,849	△22,382	52,146	100	52,146	29,764	32,191
13	R1	0.9615	−1	131,956	3,821	100	3,821	135,777	141,214	△22,382	52,146	100	52,146	29,764	30,956
14	R2	1.0000	0	131,956	3,821	100	3,821	135,777	135,777	△22,382	52,146	100	52,146	29,764	29,764
15	R3	1.0400	1	131,956	3,821	100	3,821	135,777	130,555	△22,382	52,146	100	52,146	29,764	28,618
16	R4	1.0816	2	131,956	3,821	100	3,821	135,777	125,534	△22,382	52,146	100	52,146	29,764	27,518
17	R5	1.1249	3	131,956	3,821	100	3,821	135,777	120,702	△22,382	52,146	100	52,146	29,764	26,459
18	R6	1.1699	4	131,956	3,821	100	3,821	135,777	116,058	△22,382	52,146	100	52,146	29,764	25,442
19	R7	1.2167	5	131,956	3,821	100	3,821	135,777	111,594	△22,382	52,146	100	52,146	29,764	24,463
20	R8	1.2653	6	131,956	3,821	100	3,821	135,777	107,308	△22,382	52,146	100	52,146	29,764	23,523
21	R9	1.3159	7	131,956	3,821	100	3,821	135,777	103,183	△22,382	52,146	100	52,146	29,764	22,619
22	R10	1.3686	8	131,956	3,821	100	3,821	135,777	99,208	△22,382	52,146	100	52,146	29,764	21,748
23	R11	1.4233	9	131,956	3,821	100	3,821	135,777	95,395	△22,382	52,146	100	52,146	29,764	20,911
24	R12	1.4802	10	131,956	3,821	100	3,821	135,777	91,729	△22,382	52,146	100	52,146	29,764	20,108
25	R13	1.5395	11	131,956	3,821	100	3,821	135,777	88,196	△22,382	52,146	100	52,146	29,764	19,334
26	R14	1.6010	12	131,956	3,821	100	3,821	135,777	84,808	△22,382	52,146	100	52,146	29,764	18,592
27	R15	1.6651	13	131,956	3,821	100	3,821	135,777	81,543	△22,382	52,146	100	52,146	29,764	17,875
28	R16	1.7317	14	131,956	3,821	100	3,821	135,777	78,407	△22,382	52,146	100	52,146	29,764	17,187
29	R17	1.8009	15	131,956	3,821	100	3,821	135,777	75,394	△22,382	52,146	100	52,146	29,764	16,528
30	R18	1.8730	16	131,956	3,821	100	3,821	135,777	72,493	△22,382	52,146	100	52,146	29,764	15,890
31	R19	1.9479	17	131,956	3,821	100	3,821	135,777	69,704	△22,382	52,146	100	52,146	29,764	15,281
32	R20	2.0258	18	131,956	3,821	100	3,821	135,777	67,023	△22,382	52,146	100	52,146	29,764	14,692
33	R21	2.1068	19	131,956	3,821	100	3,821	135,777	64,447	△22,382	52,146	100	52,146	29,764	14,128
34	R22	2.1911	20	131,956	3,821	100	3,821	135,777	61,968	△22,382	52,146	100	52,146	29,764	13,583
35	R23	2.2788	21	131,956	3,821	100	3,821	135,777	59,583	△22,382	52,146	100	52,146	29,764	13,061
36	R24	2.3699	22	131,956	3,821	100	3,821	135,777	57,292	△22,382	52,146	100	52,146	29,764	12,559
37	R25	2.4647	23	131,956	3,821	100	3,821	135,777	55,089	△22,382	52,146	100	52,146	29,764	12,076
38	R26	2.5633	24	131,956	3,821	100	3,821	135,777	52,971	△22,382	52,146	100	52,146	29,764	11,612
39	R27	2.6658	25	131,956	3,821	100	3,821	135,777	50,933	△22,382	52,146	100	52,146	29,764	11,165
40	R28	2.7725	26	131,956	3,821	100	3,821	135,777	48,972	△22,382	52,146	100	52,146	29,764	10,736
41	R29	2.8834	27	131,956	3,821	100	3,821	135,777	47,090	△22,382	52,146	100	52,146	29,764	10,322
42	R30	2.9987	28	131,956	3,821	100	3,821	135,777	45,278	△22,382	52,146	100	52,146	29,764	9,926
43	R31	3.1187	29	131,956	3,821	100	3,821	135,777	43,536	△22,382	52,146	100	52,146	29,764	9,544
44	R32	3.2434	30	131,956	3,821	100	3,821	135,777	41,863	△22,382	52,146	100	52,146	29,764	9,177
45	R33	3.3731	31	131,956	3,821	100	3,821	135,777	40,253	△22,382	52,146	100	52,146	29,764	8,825
46	R34	3.5081	32	131,956	3,821	100	3,821	135,777	38,703	△22,382	52,146	100	52,146	29,764	8,483
47	R35	3.6484	33	131,956	3,821	100	3,821	135,777	37,215	△22,382	52,146	100	52,146	29,764	8,158
合計(総便益額)									4,930,145						846,000

※経過年は評価年からの年数

※複数工種毎に効果発生割合に応じて年発生効果額を算定しているため、記載値は計算結果と合わない場合がある。

邑智西部区域の事業の効用に関する詳細

1(3) 総便益額算出表－2

評価期間	年度	割引率 $(1+割引率)^t$ ①	経過年	維持管理費節減効果						営農に係る走行経費節減効果					
				更新分に係る効果	新設及び機能向上分に係る効果			計		更新分に係る効果	新設及び機能向上分に係る効果			計	
				年効果額（千円）②	年効果額（千円）③	効果発生割合（%）④	年発生効果額（千円）⑤=③×④	年効果額（千円）⑥=②+⑤	同 左 割引後（千円）⑦=⑥/①	年効果額（千円）②	年効果額（千円）③	効果発生割合（%）④	年発生効果額（千円）⑤=③×④	年効果額（千円）⑥=②+⑤	同 左 割引後（千円）⑦=⑥/①
1	H19	0.6006	−13	△2,779	△771	0	−	△2,779	△4,627	−	240,857	0	−	−	−
2	H20	0.6246	−12	△2,779	△771	7.3	△56	△2,835	△4,538	−	240,857	0	−	−	−
3	H21	0.6496	−11	△2,779	△771	27.6	△213	△2,992	△4,606	−	240,857	0	−	−	−
4	H22	0.6756	−10	△2,779	△771	50.2	△387	△3,166	△4,685	−	240,857	0	−	−	−
5	H23	0.7026	−9	△2,779	△771	66.3	△511	△3,290	△4,682	−	240,857	0	−	−	−
6	H24	0.7307	−8	△2,779	△771	47.5	△366	△3,145	△4,303	−	240,857	0	−	−	−
7	H25	0.7599	−7	△2,779	△771	48.1	△371	△3,150	△4,144	−	240,857	0	−	−	−
8	H26	0.7903	−6	△2,779	△771	100	△771	△3,550	△4,491	−	240,857	100	240,857	240,857	304,767
9	H27	0.8219	−5	△2,779	△771	100	△771	△3,550	△4,319	−	240,857	100	240,857	240,857	293,049
10	H28	0.8548	−4	△2,779	△771	100	△771	△3,550	△4,153	−	240,857	100	240,857	240,857	281,770
11	H29	0.8890	−3	△2,779	△771	100	△771	△3,550	△3,993	−	240,857	100	240,857	240,857	270,930
12	H30	0.9246	−2	△2,779	△771	100	△771	△3,550	△3,839	−	240,857	100	240,857	240,857	260,499
13	R1	0.9615	−1	△2,779	△771	100	△771	△3,550	△3,693	−	240,857	100	240,857	240,857	250,501
14	R2	1.0000	0	△2,779	△771	100	△771	△3,550	△3,550	−	240,857	100	240,857	240,857	240,857
15	R3	1.0400	1	△2,779	△771	100	△771	△3,550	△3,413	−	240,857	100	240,857	240,857	231,593
16	R4	1.0816	2	△2,779	△771	100	△771	△3,550	△3,283	−	240,857	100	240,857	240,857	222,686
17	R5	1.1249	3	△2,779	△771	100	△771	△3,550	△3,156	−	240,857	100	240,857	240,857	214,114
18	R6	1.1699	4	△2,779	△771	100	△771	△3,550	△3,035	−	240,857	100	240,857	240,857	205,878
19	R7	1.2167	5	△2,779	△771	100	△771	△3,550	△2,918	−	240,857	100	240,857	240,857	197,959
20	R8	1.2653	6	△2,779	△771	100	△771	△3,550	△2,806	−	240,857	100	240,857	240,857	190,356
21	R9	1.3159	7	△2,779	△771	100	△771	△3,550	△2,698	−	240,857	100	240,857	240,857	183,036
22	R10	1.3686	8	△2,779	△771	100	△771	△3,550	△2,593	−	240,857	100	240,857	240,857	175,988
23	R11	1.4233	9	△2,779	△771	100	△771	△3,550	△2,493	−	240,857	100	240,857	240,857	169,224
24	R12	1.4802	10	△2,779	△771	100	△771	△3,550	△2,398	−	240,857	100	240,857	240,857	162,719
25	R13	1.5395	11	△2,779	△771	100	△771	△3,550	△2,306	−	240,857	100	240,857	240,857	156,451
26	R14	1.6010	12	△2,779	△771	100	△771	△3,550	△2,218	−	240,857	100	240,857	240,857	150,442
27	R15	1.6651	13	△2,779	△771	100	△771	△3,550	△2,131	−	240,857	100	240,857	240,857	144,650
28	R16	1.7317	14	△2,779	△771	100	△771	△3,550	△2,050	−	240,857	100	240,857	240,857	139,087
29	R17	1.8009	15	△2,779	△771	100	△771	△3,550	△1,971	−	240,857	100	240,857	240,857	133,743
30	R18	1.8730	16	△2,779	△771	100	△771	△3,550	△1,896	−	240,857	100	240,857	240,857	128,594
31	R19	1.9479	17	△2,779	△771	100	△771	△3,550	△1,822	−	240,857	100	240,857	240,857	123,650
32	R20	2.0258	18	△2,779	△771	100	△771	△3,550	△1,751	−	240,857	100	240,857	240,857	118,895
33	R21	2.1068	19	△2,779	△771	100	△771	△3,550	△1,685	−	240,857	100	240,857	240,857	114,324
34	R22	2.1911	20	△2,779	△771	100	△771	△3,550	△1,621	−	240,857	100	240,857	240,857	109,925
35	R23	2.2788	21	△2,779	△771	100	△771	△3,550	△1,558	−	240,857	100	240,857	240,857	105,695
36	R24	2.3699	22	△2,779	△771	100	△771	△3,550	△1,498	−	240,857	100	240,857	240,857	101,632
37	R25	2.4647	23	△2,779	△771	100	△771	△3,550	△1,439	−	240,857	100	240,857	240,857	97,723
38	R26	2.5633	24	△2,779	△771	100	△771	△3,550	△1,385	−	240,857	100	240,857	240,857	93,964
39	R27	2.6658	25	△2,779	△771	100	△771	△3,550	△1,332	−	240,857	100	240,857	240,857	90,351
40	R28	2.7725	26	△2,779	△771	100	△771	△3,550	△1,280	−	240,857	100	240,857	240,857	86,874
41	R29	2.8834	27	△2,779	△771	100	△771	△3,550	△1,231	−	240,857	100	240,857	240,857	83,532
42	R30	2.9987	28	△2,779	△771	100	△771	△3,550	△1,183	−	240,857	100	240,857	240,857	80,320
43	R31	3.1187	29	△2,779	△771	100	△771	△3,550	△1,138	−	240,857	100	240,857	240,857	77,230
44	R32	3.2434	30	△2,779	△771	100	△771	△3,550	△1,094	−	240,857	100	240,857	240,857	74,261
45	R33	3.3731	31	△2,779	△771	100	△771	△3,550	△1,052	−	240,857	100	240,857	240,857	71,405
46	R34	3.5081	32	△2,779	△771	100	△771	△3,550	△1,011	−	240,857	100	240,857	240,857	68,657
47	R35	3.6484	33	△2,779	△771	100	△771	△3,550	△974	−	240,857	100	240,857	240,857	66,017
合計(総便益額)									△124,042						6,273,348

※経過年は評価年からの年数

※複数工種毎に効果発生割合に応じて年発生効果額を算定しているため、記載値は計算結果と合わない場合がある。

邑智西部区域の事業の効用に関する詳細

1(3) 総便益額算出表－3

評価期間	年度	割引率 $(1+割引率)^t$ ①	経過年	災害防止効果						一般交通経費節減効果					
				更新分に係る効果	新設及び機能向上分に係る効果			計		更新分に係る効果	新設及び機能向上分に係る効果			計	
				年効果額（千円）②	年効果額（千円）③	効果発生割合（%）④	年発生効果額（千円）⑤=③×④	年効果額（千円）⑥=②+⑤	同 左 割引後（千円）⑦=⑥/①	年効果額（千円）②	年効果額（千円）③	効果発生割合（%）④	年発生効果額（千円）⑤=③×④	年効果額（千円）⑥=②+⑤	同 左 割引後（千円）⑦=⑥/①
1	H19	0.6006	−13	1,007	−	−	−	1,007	1,677	18,229	153,567	0	−	18,229	30,351
2	H20	0.6246	−12	1,007	−	−	−	1,007	1,612	18,229	153,567	0	−	18,229	29,185
3	H21	0.6496	−11	1,007	−	−	−	1,007	1,550	18,229	153,567	0	−	18,229	28,062
4	H22	0.6756	−10	1,007	−	−	−	1,007	1,491	18,229	153,567	0	−	18,229	26,982
5	H23	0.7026	−9	1,007	−	−	−	1,007	1,433	18,229	153,567	0	−	18,229	25,945
6	H24	0.7307	−8	1,007	−	−	−	1,007	1,378	18,229	153,567	0	−	18,229	24,947
7	H25	0.7599	−7	1,007	−	−	−	1,007	1,325	18,229	153,567	0	−	18,229	23,989
8	H26	0.7903	−6	1,007	−	−	−	1,007	1,274	18,229	153,567	100	153,567	171,796	217,381
9	H27	0.8219	−5	1,007	−	−	−	1,007	1,225	18,229	153,567	100	153,567	171,796	209,023
10	H28	0.8548	−4	1,007	−	−	−	1,007	1,178	18,229	153,567	100	153,567	171,796	200,978
11	H29	0.8890	−3	1,007	−	−	−	1,007	1,133	18,229	153,567	100	153,567	171,796	193,246
12	H30	0.9246	−2	1,007	−	−	−	1,007	1,089	18,229	153,567	100	153,567	171,796	185,806
13	R1	0.9615	−1	1,007	−	−	−	1,007	1,047	18,229	153,567	100	153,567	171,796	178,675
14	R2	1.0000	0	1,007	−	−	−	1,007	1,007	18,229	153,567	100	153,567	171,796	171,796
15	R3	1.0400	1	1,007	−	−	−	1,007	968	18,229	153,567	100	153,567	171,796	165,188
16	R4	1.0816	2	1,007	−	−	−	1,007	931	18,229	153,567	100	153,567	171,796	158,835
17	R5	1.1249	3	1,007	−	−	−	1,007	895	18,229	153,567	100	153,567	171,796	152,721
18	R6	1.1699	4	1,007	−	−	−	1,007	861	18,229	153,567	100	153,567	171,796	146,847
19	R7	1.2167	5	1,007	−	−	−	1,007	828	18,229	153,567	100	153,567	171,796	141,198
20	R8	1.2653	6	1,007	−	−	−	1,007	796	18,229	153,567	100	153,567	171,796	135,775
21	R9	1.3159	7	1,007	−	−	−	1,007	765	18,229	153,567	100	153,567	171,796	130,554
22	R10	1.3686	8	1,007	−	−	−	1,007	736	18,229	153,567	100	153,567	171,796	125,527
23	R11	1.4233	9	1,007	−	−	−	1,007	708	18,229	153,567	100	153,567	171,796	120,703
24	R12	1.4802	10	1,007	−	−	−	1,007	680	18,229	153,567	100	153,567	171,796	116,063
25	R13	1.5395	11	1,007	−	−	−	1,007	654	18,229	153,567	100	153,567	171,796	111,592
26	R14	1.6010	12	1,007	−	−	−	1,007	629	18,229	153,567	100	153,567	171,796	107,305
27	R15	1.6651	13	1,007	−	−	−	1,007	605	18,229	153,567	100	153,567	171,796	103,175
28	R16	1.7317	14	1,007	−	−	−	1,007	582	18,229	153,567	100	153,567	171,796	99,207
29	R17	1.8009	15	1,007	−	−	−	1,007	559	18,229	153,567	100	153,567	171,796	95,395
30	R18	1.8730	16	1,007	−	−	−	1,007	538	18,229	153,567	100	153,567	171,796	91,722
31	R19	1.9479	17	1,007	−	−	−	1,007	517	18,229	153,567	100	153,567	171,796	88,195
32	R20	2.0258	18	1,007	−	−	−	1,007	497	18,229	153,567	100	153,567	171,796	84,804
33	R21	2.1068	19	1,007	−	−	−	1,007	478	18,229	153,567	100	153,567	171,796	81,544
34	R22	2.1911	20	1,007	−	−	−	1,007	460	18,229	153,567	100	153,567	171,796	78,406
35	R23	2.2788	21	1,007	−	−	−	1,007	442	18,229	153,567	100	153,567	171,796	75,389
36	R24	2.3699	22	1,007	−	−	−	1,007	425	18,229	153,567	100	153,567	171,796	72,491
37	R25	2.4647	23	1,007	−	−	−	1,007	409	18,229	153,567	100	153,567	171,796	69,703
38	R26	2.5633	24	1,007	−	−	−	1,007	393	18,229	153,567	100	153,567	171,796	67,021
39	R27	2.6658	25	1,007	−	−	−	1,007	378	18,229	153,567	100	153,567	171,796	64,444
40	R28	2.7725	26	1,007	−	−	−	1,007	363	18,229	153,567	100	153,567	171,796	61,964
41	R29	2.8834	27	1,007	−	−	−	1,007	349	18,229	153,567	100	153,567	171,796	59,581
42	R30	2.9987	28	1,007	−	−	−	1,007	336	18,229	153,567	100	153,567	171,796	57,290
43	R31	3.1187	29	1,007	−	−	−	1,007	323	18,229	153,567	100	153,567	171,796	55,086
44	R32	3.2434	30	1,007	−	−	−	1,007	310	18,229	153,567	100	153,567	171,796	52,968
45	R33	3.3731	31	1,007	−	−	−	1,007	299	18,229	153,567	100	153,567	171,796	50,931
46	R34	3.5081	32	1,007	−	−	−	1,007	287	18,229	153,567	100	153,567	171,796	48,971
47	R35	3.6484	33	1,007	−	−	−	1,007	276	18,229	153,567	100	153,567	171,796	47,088
合計(総便益額)									36,696						4,664,049

※経過年は評価年からの年数

※複数工種毎に効果発生割合に応じて年発生効果額を算定しているため、記載値は計算結果と合わない場合がある。

邑智西部区域の事業の効用に関する詳細

1(3) 総便益額算出表－4

評価期間	年度	割引率 $(1+割引率)^t$ ①	経過年	土地の利用価値向上効果						交通事故減少効果					
				更新分に係る効果	新設及び機能向上分に係る効果			計		更新分に係る効果	新設及び機能向上分に係る効果			計	
				年効果額（千円）②	年効果額（千円）③	効果発生割合（%）④	年発生効果額（千円）⑤=③×④	年効果額（千円）⑥=②+⑤	同 左 割引後（千円）⑦=⑥/①	年効果額（千円）②	年効果額（千円）③	効果発生割合（%）④	年発生効果額（千円）⑤=③×④	年効果額（千円）⑥=②+⑤	同 左 割引後（千円）⑦=⑥/①
1	H19	0.6006	−13	−	1,284	0	−	−	−	−	2,665	0	−	−	−
2	H20	0.6246	−12	−	1,284	9.3	119	119	191	−	2,665	0	−	−	−
3	H21	0.6496	−11	−	1,284	37.1	476	476	733	−	2,665	0	−	−	−
4	H22	0.6756	−10	−	1,284	74.2	953	953	1,411	−	2,665	0	−	−	−
5	H23	0.7026	−9	−	1,284	92.9	1,193	1,193	1,698	−	2,665	0	−	−	−
6	H24	0.7307	−8	−	1,284	99.5	1,278	1,278	1,749	−	2,665	0	−	−	−
7	H25	0.7599	−7	−	1,284	100	1,284	1,284	1,690	−	2,665	0	−	−	−
8	H26	0.7903	−6	−	1,284	100	1,284	1,284	1,625	−	2,665	100	2,665	2,665	3,372
9	H27	0.8219	−5	−	1,284	100	1,284	1,284	1,562	−	2,665	100	2,665	2,665	3,242
10	H28	0.8548	−4	−	1,284	100	1,284	1,284	1,502	−	2,665	100	2,665	2,665	3,118
11	H29	0.8890	−3	−	1,284	100	1,284	1,284	1,444	−	2,665	100	2,665	2,665	2,998
12	H30	0.9246	−2	−	1,284	100	1,284	1,284	1,389	−	2,665	100	2,665	2,665	2,882
13	R1	0.9615	−1	−	1,284	100	1,284	1,284	1,335	−	2,665	100	2,665	2,665	2,772
14	R2	1.0000	0	−	1,284	100	1,284	1,284	1,284	−	2,665	100	2,665	2,665	2,665
15	R3	1.0400	1	−	1,284	100	1,284	1,284	1,235	−	2,665	100	2,665	2,665	2,563
16	R4	1.0816	2	−	1,284	100	1,284	1,284	1,187	−	2,665	100	2,665	2,665	2,464
17	R5	1.1249	3	−	1,284	100	1,284	1,284	1,141	−	2,665	100	2,665	2,665	2,369
18	R6	1.1699	4	−	1,284	100	1,284	1,284	1,098	−	2,665	100	2,665	2,665	2,278
19	R7	1.2167	5	−	1,284	100	1,284	1,284	1,055	−	2,665	100	2,665	2,665	2,190
20	R8	1.2653	6	−	1,284	100	1,284	1,284	1,015	−	2,665	100	2,665	2,665	2,106
21	R9	1.3159	7	−	1,284	100	1,284	1,284	976	−	2,665	100	2,665	2,665	2,025
22	R10	1.3686	8	−	1,284	100	1,284	1,284	938	−	2,665	100	2,665	2,665	1,947
23	R11	1.4233	9	−	1,284	100	1,284	1,284	902	−	2,665	100	2,665	2,665	1,872
24	R12	1.4802	10	−	1,284	100	1,284	1,284	867	−	2,665	100	2,665	2,665	1,800
25	R13	1.5395	11	−	1,284	100	1,284	1,284	834	−	2,665	100	2,665	2,665	1,731
26	R14	1.6010	12	−	1,284	100	1,284	1,284	802	−	2,665	100	2,665	2,665	1,665
27	R15	1.6651	13	−	1,284	100	1,284	1,284	771	−	2,665	100	2,665	2,665	1,601
28	R16	1.7317	14	−	1,284	100	1,284	1,284	741	−	2,665	100	2,665	2,665	1,539
29	R17	1.8009	15	−	1,284	100	1,284	1,284	713	−	2,665	100	2,665	2,665	1,480
30	R18	1.8730	16	−	1,284	100	1,284	1,284	686	−	2,665	100	2,665	2,665	1,423
31	R19	1.9479	17	−	1,284	100	1,284	1,284	659	−	2,665	100	2,665	2,665	1,368
32	R20	2.0258	18	−	1,284	100	1,284	1,284	634	−	2,665	100	2,665	2,665	1,316
33	R21	2.1068	19	−	1,284	100	1,284	1,284	609	−	2,665	100	2,665	2,665	1,265
34	R22	2.1911	20	−	1,284	100	1,284	1,284	586	−	2,665	100	2,665	2,665	1,216
35	R23	2.2788	21	−	1,284	100	1,284	1,284	563	−	2,665	100	2,665	2,665	1,169
36	R24	2.3699	22	−	1,284	100	1,284	1,284	542	−	2,665	100	2,665	2,665	1,125
37	R25	2.4647	23	−	1,284	100	1,284	1,284	521	−	2,665	100	2,665	2,665	1,081
38	R26	2.5633	24	−	1,284	100	1,284	1,284	501	−	2,665	100	2,665	2,665	1,040
39	R27	2.6658	25	−	1,284	100	1,284	1,284	482	−	2,665	100	2,665	2,665	1,000
40	R28	2.7725	26	−	1,284	100	1,284	1,284	463	−	2,665	100	2,665	2,665	961
41	R29	2.8834	27	−	1,284	100	1,284	1,284	445	−	2,665	100	2,665	2,665	924
42	R30	2.9987	28	−	1,284	100	1,284	1,284	428	−	2,665	100	2,665	2,665	889
43	R31	3.1187	29	−	1,284	100	1,284	1,284	412	−	2,665	100	2,665	2,665	855
44	R32	3.2434	30	−	1,284	100	1,284	1,284	396	−	2,665	100	2,665	2,665	822
45	R33	3.3731	31	−	1,284	100	1,284	1,284	381	−	2,665	100	2,665	2,665	790
46	R34	3.5081	32	−	1,284	100	1,284	1,284	366	−	2,665	100	2,665	2,665	760
47	R35	3.6484	33	−	1,284	100	1,284	1,284	352	−	2,665	100	2,665	2,665	730
合計(総便益額)									40,914						69,413

※経過年は評価年からの年数

※複数工種毎に効果発生割合に応じて年発生効果額を算定しているため、記載値は計算結果と合わない場合がある。

邑智西部区域の事業の効用に関する詳細

1(3) 総便益額算出表－5

評価期間	年度	割引率 $(1+割引率)^t$ ①	経過年	救急医療アクセス向上効果						国産農産物安定供給効果					
				更新分に係る効果	新設及び機能向上分に係る効果			計		更新分に係る効果	新設及び機能向上分に係る効果			計	
				年効果額（千円）②	年効果額（千円）③	効果発生割合（%）④	年発生効果額（千円）⑤=③×④	年効果額（千円）⑥=②+⑤	同 左 割引後（千円）⑦=⑥/①	年効果額（千円）②	年効果額（千円）③	効果発生割合（%）④	年発生効果額（千円）⑤=③×④	年効果額（千円）⑥=②+⑤	同 左 割引後（千円）⑦=⑥/①
1	H19	0.6006	−13	−	1,695	0	−	−	−	18,028	1,252	0	−	18,028	30,016
2	H20	0.6246	−12	−	1,695	0	−	−	−	18,028	1,252	9.3	116	18,144	29,050
3	H21	0.6496	−11	−	1,695	0	−	−	−	18,028	1,252	37.1	464	18,492	28,467
4	H22	0.6756	−10	−	1,695	0	−	−	−	18,028	1,252	74.2	929	18,957	28,059
5	H23	0.7026	−9	−	1,695	0	−	−	−	18,028	1,252	93.0	1,164	19,192	27,315
6	H24	0.7307	−8	−	1,695	0	−	−	−	18,028	1,252	99.4	1,245	19,273	26,376
7	H25	0.7599	−7	−	1,695	0	−	−	−	18,028	1,252	100	1,252	19,280	25,372
8	H26	0.7903	−6	−	1,695	100	1,695	1,695	2,145	18,028	1,252	100	1,252	19,280	24,396
9	H27	0.8219	−5	−	1,695	100	1,695	1,695	2,062	18,028	1,252	100	1,252	19,280	23,458
10	H28	0.8548	−4	−	1,695	100	1,695	1,695	1,983	18,028	1,252	100	1,252	19,280	22,554
11	H29	0.8890	−3	−	1,695	100	1,695	1,695	1,907	18,028	1,252	100	1,252	19,280	21,687
12	H30	0.9246	−2	−	1,695	100	1,695	1,695	1,833	18,028	1,252	100	1,252	19,280	20,852
13	R1	0.9615	−1	−	1,695	100	1,695	1,695	1,763	18,028	1,252	100	1,252	19,280	20,052
14	R2	1.0000	0	−	1,695	100	1,695	1,695	1,695	18,028	1,252	100	1,252	19,280	19,280
15	R3	1.0400	1	−	1,695	100	1,695	1,695	1,630	18,028	1,252	100	1,252	19,280	18,539
16	R4	1.0816	2	−	1,695	100	1,695	1,695	1,567	18,028	1,252	100	1,252	19,280	17,826
17	R5	1.1249	3	−	1,695	100	1,695	1,695	1,507	18,028	1,252	100	1,252	19,280	17,139
18	R6	1.1699	4	−	1,695	100	1,695	1,695	1,449	18,028	1,252	100	1,252	19,280	16,478
19	R7	1.2167	5	−	1,695	100	1,695	1,695	1,393	18,028	1,252	100	1,252	19,280	15,846
20	R8	1.2653	6	−	1,695	100	1,695	1,695	1,340	18,028	1,252	100	1,252	19,280	15,238
21	R9	1.3159	7	−	1,695	100	1,695	1,695	1,288	18,028	1,252	100	1,252	19,280	14,651
22	R10	1.3686	8	−	1,695	100	1,695	1,695	1,238	18,028	1,252	100	1,252	19,280	14,086
23	R11	1.4233	9	−	1,695	100	1,695	1,695	1,191	18,028	1,252	100	1,252	19,280	13,546
24	R12	1.4802	10	−	1,695	100	1,695	1,695	1,145	18,028	1,252	100	1,252	19,280	13,025
25	R13	1.5395	11	−	1,695	100	1,695	1,695	1,101	18,028	1,252	100	1,252	19,280	12,523
26	R14	1.6010	12	−	1,695	100	1,695	1,695	1,059	18,028	1,252	100	1,252	19,280	12,043
27	R15	1.6651	13	−	1,695	100	1,695	1,695	1,018	18,028	1,252	100	1,252	19,280	11,579
28	R16	1.7317	14	−	1,695	100	1,695	1,695	979	18,028	1,252	100	1,252	19,280	11,134
29	R17	1.8009	15	−	1,695	100	1,695	1,695	941	18,028	1,252	100	1,252	19,280	10,706
30	R18	1.8730	16	−	1,695	100	1,695	1,695	905	18,028	1,252	100	1,252	19,280	10,293
31	R19	1.9479	17	−	1,695	100	1,695	1,695	870	18,028	1,252	100	1,252	19,280	9,898
32	R20	2.0258	18	−	1,695	100	1,695	1,695	837	18,028	1,252	100	1,252	19,280	9,518
33	R21	2.1068	19	−	1,695	100	1,695	1,695	805	18,028	1,252	100	1,252	19,280	9,152
34	R22	2.1911	20	−	1,695	100	1,695	1,695	774	18,028	1,252	100	1,252	19,280	8,798
35	R23	2.2788	21	−	1,695	100	1,695	1,695	744	18,028	1,252	100	1,252	19,280	8,460
36	R24	2.3699	22	−	1,695	100	1,695	1,695	715	18,028	1,252	100	1,252	19,280	8,134
37	R25	2.4647	23	−	1,695	100	1,695	1,695	688	18,028	1,252	100	1,252	19,280	7,822
38	R26	2.5633	24	−	1,695	100	1,695	1,695	661	18,028	1,252	100	1,252	19,280	7,522
39	R27	2.6658	25	−	1,695	100	1,695	1,695	636	18,028	1,252	100	1,252	19,280	7,233
40	R28	2.7725	26	−	1,695	100	1,695	1,695	611	18,028	1,252	100	1,252	19,280	6,954
41	R29	2.8834	27	−	1,695	100	1,695	1,695	588	18,028	1,252	100	1,252	19,280	6,686
42	R30	2.9987	28	−	1,695	100	1,695	1,695	565	18,028	1,252	100	1,252	19,280	6,429
43	R31	3.1187	29	−	1,695	100	1,695	1,695	543	18,028	1,252	100	1,252	19,280	6,182
44	R32	3.2434	30	−	1,695	100	1,695	1,695	523	18,028	1,252	100	1,252	19,280	5,945
45	R33	3.3731	31	−	1,695	100	1,695	1,695	503	18,028	1,252	100	1,252	19,280	5,715
46	R34	3.5081	32	−	1,695	100	1,695	1,695	483	18,028	1,252	100	1,252	19,280	5,495
47	R35	3.6484	33	−	1,695	100	1,695	1,695	465	18,028	1,252	100	1,252	19,280	5,285
合計(総便益額)									44,150						696,814

※経過年は評価年からの年数

※複数工種毎に効果発生割合に応じて年発生効果額を算定しているため、記載値は計算結果と合わない場合がある。

邑智西部区域の事業の効用に関する詳細

1(3) 総便益額算出表－6

評価期間	年度	割引率 $(1+割引率)^t$ ①	経過年	割引後効果額合 計 (千円)	備考
1	H19	0.6006	−13	239,858	着工
2	H20	0.6246	−12	239,266	
3	H21	0.6496	−11	254,850	
4	H22	0.6756	−10	276,914	
5	H23	0.7026	−9	281,664	
6	H24	0.7307	−8	276,315	
7	H25	0.7599	−7	266,079	工事完了
8	H26	0.7903	−6	759,934	完了公告
9	H27	0.8219	−5	730,714	
10	H28	0.8548	−4	702,591	
11	H29	0.8890	−3	675,561	
12	H30	0.9246	−2	649,551	
13	R1	0.9615	−1	624,622	
14	R2	1.0000	0	600,575	評価年
15	R3	1.0400	1	577,476	
16	R4	1.0816	2	555,265	
17	R5	1.1249	3	533,891	
18	R6	1.1699	4	513,354	
19	R7	1.2167	5	493,608	
20	R8	1.2653	6	474,651	
21	R9	1.3159	7	456,399	
22	R10	1.3686	8	438,823	
23	R11	1.4233	9	421,959	
24	R12	1.4802	10	405,738	
25	R13	1.5395	11	390,110	
26	R14	1.6010	12	375,127	
27	R15	1.6651	13	360,686	
28	R16	1.7317	14	346,813	
29	R17	1.8009	15	333,488	
30	R18	1.8730	16	320,648	
31	R19	1.9479	17	308,320	
32	R20	2.0258	18	296,465	
33	R21	2.1068	19	285,067	
34	R22	2.1911	20	274,095	
35	R23	2.2788	21	263,548	
36	R24	2.3699	22	253,417	
37	R25	2.4647	23	243,673	
38	R26	2.5633	24	234,300	
39	R27	2.6658	25	225,290	
40	R28	2.7725	26	216,618	
41	R29	2.8834	27	208,286	
42	R30	2.9987	28	200,278	
43	R31	3.1187	29	192,573	
44	R32	3.2434	30	185,171	
45	R33	3.3731	31	178,050	
46	R34	3.5081	32	171,194	
47	R35	3.6484	33	164,612	
合計(総便益額)				17,477,487	

※経過年は評価年からの年数

邑智西部区域の事業の効用に関する詳細

2(1)作物生産効果－1

(区画整理)

計画地目	作物名	新設・更新	作付面積			効果要因	単収			生産増減量	生産物単価	増加粗収益	純益率	年効果額
			現況	計画	効果発生面積		事業なかりせば単収	事業ありせば単収	効果算定対象単収					
					①				②	③＝①×②÷100	④	⑤＝③×④	⑥	⑦＝⑤×⑥
田	水稲	新設	ha 31.6	ha 29.0	ha 29.0	単収増（水管理改良）	kg(本)/10a 500	kg(本)/10a 506	kg(本)/10a 6	t 1.7	千円/t(千本) 224	千円 381	% 71	千円 271
					13.6	単収増（被害防止）	－	－	5	0.7	224	157	71	111
					△2.6	作付減	－	－	500	△ 13.0	224	△2,912	－	－
		更新	31.6	31.6	31.6	単収増（水管理改良）	210	500	290	91.6	224	20,518	71	14,568
						水稲計						18,144		14,950
	大麦若葉	新設	－	1.2	1.2	作付増	－	2,000	2,000	24.0	95	2,280	46	1,049
						大麦若葉計						2,280		1,049
	大豆	新設	2.8	1.5	△1.3	作付減	130	112	130	△ 1.7	194	△330	－	－
						大豆計						△330		－
	キャベツ	新設	－	0.2	0.2	作付増	－	2,367	2,367	4.7	61	287	20	57
						キャベツ計						287		57
	白ねぎ	新設	1.9	0.8	△1.1	作付減	1,530	1,528	1,530	△ 16.8	296	△4,973	5	△249
						白ねぎ計						△4,973		△249
	広島菜	新設	0.8	0.6	△0.2	作付減	3,400	3,925	3,400	△ 6.8	51	△347	12	△42
						広島菜計						△347		△42
	なす	新設	1.9	0.3	△1.6	作付減	1,600	1,351	1,600	△ 25.6	265	△6,784	9	△611
						なす計						△6,784		△611
	さといも	新設	1.1	－	△1.1	作付減	940	894	940	△ 10.3	122	△1,257	10	△126
						さといも計						△1,257		△126
	飼料作物	新設	1.9	－	△1.9	作付減	3,770	3,087	3,770	△ 71.6	31	△2,220	9	△200
						飼料作物計						△2,220		△200
	景観作物	新設	0.2	－	△0.2	作付減	－	－	－	－	－	－	－	－
						景観作物計						－		－
田計		新設	42.2	33.6								△15,718		260
		更新	31.6	31.6								20,518		14,568
		合計	73.8	65.2								4,800		14,828

邑智西部区域の事業の効用に関する詳細

2(1)作物生産効果－2

(区画整理)

計画地目	作物名	新設・更新	作付面積			効果要因	単収			生産増減量	生産物単価	増加粗収益	純益率	年効果額
			現況	計画	効果発生面積		事業なかりせば単収	事業ありせば単収	効果算定対象単収					
					①				②	③＝①×②÷100	④	⑤＝③×④	⑥	⑦＝⑤×⑥
畑	大豆	新設	0.3	0.5	0.2	作付増	130	112	112	0.2	194	39	－	－
						大豆計						39		－
	キャベツ	新設	0.1	－	△0.1	作付減	2,440	2,367	2,440	△ 2.4	61	△146	20	△29
						キャベツ計						△146		△29
	白ねぎ	新設	0.2	0.3	0.1	作付増	1,530	1,528	1,528	1.5	296	444	5	22
						白ねぎ計						444		22
	広島菜	新設	－	0.2	0.2	作付増	3,400	3,925	3,925	7.9	51	403	12	48
						広島菜計						403		48
	なす	新設	0.4	0.2	△0.2	作付減	1,600	1,351	1,600	△ 3.2	265	△848	9	△76
						なす計						△848		△76
	だいこん	新設	0.4	－	△0.4	作付減	2,980	2,981	2,980	△ 11.9	92	△1,095	16	△175
						だいこん計						△1,095		△175
畑計		新設	1.4	1.2								△1,203		△210
		更新	－	－								－		－
		合計	1.4	1.2								△1,203		△210
区画整理		新設	43.6	34.8								△16,921		50
		更新	31.6	31.6								20,518		14,568
		合計										3,597		14,618

邑智西部区域の事業の効用に関する詳細

2(1)作物生産効果－3

(暗渠排水)

計画地目	作物名	新設・更新	作付面積			効果要因	単収			生産増減量	生産物単価	増加粗収益	純益率	年効果額
			現況	計画	効果発生面積		事業なかりせば単収	事業ありせば単収	効果算定対象単収					
					①				②	③＝①×②÷100	④	⑤＝③×④	⑥	⑦＝⑤×⑥
			ha	ha	ha		kg(本)/10a	kg(本)/10a	kg(本)/10a	t	千円/t(千本)	千円	%	千円
田	水稲	新設	63.0	67.5	63.0	単収増(水管理改良)	500	506	6	3.8	224	851	71	604
					20.8	単収増(被害防止)	－	－	5	1.0	224	224	71	159
					4.5	作付増	－	－	506	22.8	224	5,107	－	－
						水稲計						6,182		763
	大麦若葉	新設	－	1.6	1.6	作付増	－	2,000	2,000	32.0	95	3,040	46	1,398
						大麦若葉計						3,040		1,398
	大豆	新設	－	2.5	2.5	作付増	130	112	112	2.8	194	543	－	－
						大豆計						543		－
	キャベツ	新設	－	0.6	0.6	作付増	－	2,367	2,367	14.2	61	866	20	173
						キャベツ計						866		173
	白ねぎ	新設	－	1.2	1.2	作付増	1,530	1,528	1,528	18.3	296	5,417	5	271
						白ねぎ計						5,417		271
	広島菜	新設	－	1.2	1.2	作付増	3,400	3,925	3,925	47.1	51	2,402	12	288
						広島菜計						2,402		288
	なす	新設	－	1.6	1.6	作付増	1,600	1,351	1,351	21.6	265	5,724	9	515
						なす計						5,724		515
	管理水田	新設	14.0	－	△14.0	作付減	－	－	－	－	－	－	－	－
						景観作物計						－		－
田計		新設	77.0	76.2								24,174		3,408
		更新	－	－								－		－
		合計	77.0	76.2								24,174		3,408
暗渠排水	新設		77.0	76.2								24,174		3,408
	更新		－	－								－		－
	合計											24,174		3,408

邑智西部区域の事業の効用に関する詳細

2(1)作物生産効果－4

(客土)

計画地目	作物名	新設・更新	作付面積			効果要因	単収			生産増減量	生産物単価	増加粗収益	純益率	年効果額
			現況	計画	効果発生面積		事業なかりせば単収	事業ありせば単収	効果算定対象単収					
					①				②	③＝①×②÷100	④	⑤＝③×④	⑥	⑦＝⑤×⑥
			ha	ha	ha		kg(本)/10a	kg(本)/10a	kg(本)/10a	t	千円/t(千本)	千円	%	千円
田	水稲	新設	17.4	19.7	17.4	単収増(水管理改良)	500	506	6	1.0	224	224	71	159
					2.3	作付増	－	－	506	11.6	224	2,598	－	－
						水稲計						2,822		159
	大豆	新設	－	0.7	0.7	作付増	130	112	112	0.8	194	155	－	－
						大豆計						155		－
	白ねぎ	新設	－	0.3	0.3	作付増	1,530	1,528	1,528	4.6	296	1,362	5	68
						白ねぎ計						1,362		68
	広島菜	新設	－	0.3	0.3	作付増	3,400	3,925	3,925	11.8	51	602	12	72
						広島菜計						602		72
	なす	新設	－	0.2	0.2	作付増	1,600	1,351	1,351	2.7	265	716	9	64
						なす計						716		64
	管理水田	新設	3.8	－	△3.8	作付減	－	－	－	－	－	－	－	－
						景観作物計						－		－
田計		新設	21.2	21.2								5,657		363
		更新	－	－								－		－
		合計	21.2	21.2								5,657		363
客土	新設		21.2	21.2								5,657		363
	更新		－	－								－		－
	合計											5,657		363

邑智西部区域の事業の効用に関する詳細

2(1)作物生産効果－5

(農業用用排水路)

計画地目	作物名	新設・更新	作付面積 現況	作付面積 計画	作付面積 効果発生面積 ①	効果要因	単収 事業なかりせば単収	単収 事業ありせば単収	単収 効果算定対象単収 ②	生産増減量 ③=①×②÷100	生産物単価 ④	増加粗収益 ⑤=③×④	純益率 ⑥	年効果額 ⑦=⑤×⑥
			ha	ha	ha		kg(本)/10a	kg(本)/10a	kg(本)/10a	t	千円/t(千本)	千円	%	千円
田	水稲	更新	250.4	250.4	250.4	単収増(水管理改良)	210	500	290	726.2	224	162,669	71	115,495
						水稲計						162,669		115,495
田計		新設	－	－								－		－
		更新	250.4	250.4								162,669		115,495
		合計	250.4	250.4								162,669		115,495
農業用用排水路	新設		－	－								－		－
	更新		250.4	250.4								162,669		115,495
	合計											162,669		115,495

(ため池整備)

計画地目	作物名	新設・更新	作付面積 現況	作付面積 計画	作付面積 効果発生面積 ①	効果要因	単収 事業なかりせば単収	単収 事業ありせば単収	単収 効果算定対象単収 ②	生産増減量 ③=①×②÷100	生産物単価 ④	増加粗収益 ⑤=③×④	純益率 ⑥	年効果額 ⑦=⑤×⑥
			ha	ha	ha		kg(本)/10a	kg(本)/10a	kg(本)/10a	t	千円/t(千本)	千円	%	千円
田	水稲	更新	4.1	4.1	4.1	単収増(水管理改良)	210	500	290	11.9	224	2,666	71	1,893
						水稲計						2,666		1,893
田計		新設	－	－								－		－
		更新	4.1	4.1								2,666		1,893
		合計	4.1	4.1								2,666		1,893
ため池整備	新設		－	－								－		－
	更新		4.1	4.1								2,666		1,893
	合計											2,666		1,893

工種合計	新設	141.8	132.2									12,910		3,821
	更新	286.1	286.1									185,853		131,956
	合計											198,763		135,777

邑智西部区域の事業の効用に関する詳細

2(2) 営農経費節減効果

作物名	ha当たり営農経費				ha当たり経費	効果発生面積	年効果額
	新設		更新				
	現況（事業なかりせば）①	計画（事業ありせば）②	事業なかりせば営農経費③	事業ありせば営農経費④	⑤＝(①−②)＋(③−④)	⑥	⑦=⑤×⑥
	円	円	円	円	円	ha	千円
水稲（区画整理）	2,397,798	865,665			1,532,133	29.0	44,432
水稲（区画整理・更新）	−	−	2,319,566	2,397,798	△78,232	31.6	△2,472
水稲（暗渠排水）	891,777	865,665	−	−	26,112	67.5	1,763
水稲（客土）	891,777	865,665	−	−	26,112	19.7	514
水稲（農業用用排水路）	−	−	2,319,566	2,397,798	△78,232	250.4	△19,589
水稲（ため池整備）	−	−	2,319,566	2,397,798	△78,232	4.1	△321
大豆（区画整理）	1,372,685	245,202	−	−	1,127,483	2.0	2,255
大豆（暗渠排水）	264,537	245,202	−	−	19,335	2.5	48
大豆（客土）	264,537	245,202	−	−	19,335	0.7	14
キャベツ（区画整理）	2,333,966	1,262,699	−	−	1,071,267	0.2	214
キャベツ（暗渠排水）	1,300,771	1,262,699	−	−	38,072	0.6	23
白ねぎ（区画整理）	6,381,529	4,369,101	−	−	2,012,428	1.1	2,214
白ねぎ（暗渠排水）	4,417,982	4,369,101	−	−	48,881	1.2	59
白ねぎ（客土）	4,417,982	4,369,101	−	−	48,881	0.3	15
なす（区画整理）	10,295,043	9,322,547	−	−	972,496	0.5	486
なす（暗渠排水）	9,383,357	9,322,547	−	−	60,810	1.6	97
なす（客土）	9,383,357	9,322,547	−	−	60,810	0.2	12
新設							52,146
更新							△22,382
合計							29,764

機構営事業事後評価（完了後）実施要領

平成20年４月１日付け19農振第2063号
平成24年４月２日付け23農振第1742号
平成27年４月１日付け26農振第1629号
最終改正　平成29年１月30日付け28農振第1702号

農林水産省農村振興局長

第１　趣旨

国立研究開発法人森林研究・整備機構又は独立行政法人水資源機構（以下「機構」という。）が施行する事業（以下「機構営事業」という。）の効率性及び事業実施過程の透明性の一層の向上を図るため、農林水産省政策評価基本計画（平成27年３月31日農林水産大臣決定。以下「基本計画」という。）に基づき、機構営事業の完了地区において当該事業の実施による効用及び利用状況の評価（以下「事後評価」という。）を実施することとし、実施に当たっては、基本計画によるほか、この実施要領に定めるところによる。

第２　事後評価の対象事業及び実施時期

事後評価の対象事業は、機構営事業のうち次に掲げる事業であって、当該事業の完了した年度の翌年度から起算しておおむね５年を経過した事業及び基本計画第７の３の（２）イただし書の規定に該当する事業とする。

１　国立研究開発法人森林研究・整備機構法（平成11年法律第198号）附則第８条（旧機構法（平成14年法律第130号）第11条第１項第７号から第９号までの事業で廃止法（平成20年法律第８号）の施行前に開始されたもののうち、第７号イ、ロ及びハに掲げる事業に限る。）に規定する事業及び附則第10条（森林開発公団法の一部を改正する法律（平成11年法律第70号）附則第８条の規定による廃止前の農用地整備公団法第19条第１項第１号に掲げる事業に限る。）に規定する事業

２　独立行政法人水資源機構法（平成14年法律第182号）第12条第１項第１号に規定する事業であって農林水産大臣が主務大臣となって行うもの

第３　事後評価の実施主体及び体制の整備

１　事後評価の実施主体（以下「事後評価実施主体」という。）は、農林水産省農村振興局（以下「農村振興局」という。）及び機構とする。

2　対象事業によって造成、整備された施設の管理主体（以下「管理主体」という。）が事後評価実施主体でない場合には、事後評価実施主体は管理主体の協力を得て、事後評価を実施するものとする。

3　事後評価を行うため、事後評価実施主体と対象事業の調査を行った地方農政局及び内閣府沖縄総合事務局（以下「地方農政局等」という。）並びに国土交通省北海道開発局の各関係部課長又はこれに準ずる者をもって構成する機構営事業事後評価委員会（以下「事後評価委員会」という。）を設置するものとする。

4　事後評価について適宜意見を聴くため、技術的・専門的な知見を有する者（国、機構又は関係団体（対象事業に関係する地方公共団体及び管理主体をいう。以下同じ。）に属する者以外の者をいう。）により構成される委員会（以下「事後評価技術検討会」という。）を設置するものとする。

第４　事後評価の実施

1　事後評価委員会は、次に掲げる項目について点検し、事業実施のもたらす効果について総合的かつ客観的に評価を実施するものとする。

①　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化
②　事業効果の発現状況（費用対効果分析の結果を含む。）
③　事業により整備された施設の管理状況
④　事業実施による環境の変化
⑤　社会経済情勢の変化
⑥　今後の課題等

2　機構は、第２の対象事業について地方農政局等及び国土交通省北海道開発局の協力を得て、評価に必要な基礎的資料を作成するものとする。

3　事後評価委員会は、関係団体の意見を聴いた上で、事後評価の結果をとりまとめるものとする。

4　事後評価委員会は、事後評価の結果を事後評価技術検討会へ示し、その意見を聴くものとする。

第５　事後評価の結果等の公表

1　事後評価実施主体は、事後評価の結果及び第４の４の事後評価技術検討会

の意見を関係団体に通知するものとする。

2　事後評価実施主体は、事後評価の結果（事後評価に当たって使用した情報を含む。）及び第４の４の事後評価技術検討会の意見、次年度に事後評価の結果をとりまとめることとなっている対象事業並びに過去の事後評価の結果を踏まえ対象事業について前年度に講じられた措置の概要について、原則として事後評価の結果をとりまとめた年度の８月末までに公表するものとする。

第６　事後評価の結果についての対応

1　事後評価の結果を踏まえ、事後評価実施主体と地方農政局等は協力して、対象事業について、管理主体と連携を図りつつ必要な措置を講ずるものとする。その際、農業者の経営面での対応等事後評価実施主体と地方農政局等のみでは対応が困難なものについては、関係団体と連携を図りつつ対策を検討する。

2　事後評価の結果等に基づき、再度事後評価する必要があると認められ、基本計画に基づき、定められる農林水産省政策評価実施計画において、事後評価を実施することとされた場合は、事後評価実施主体は再度事後評価を実施するものとする。

3　農林水産省農村振興局長は、対象事業の事後評価の結果等を有効に活用し、今後の事業のあり方の検討、事業評価制度の改善等を進めるものとする。

第７　委任

事後評価委員会の事務その他必要な事項については、農村振興局の関係課長が別に定めるものとする。